

防衛研究所戦史研究センター所蔵 「大庭二郎中佐日記」解題と翻刻

大庭二郎中佐日記を読む会

はじめに

本稿は、日露戦争にて乃木希典率いる第三軍の参謀副長として旅順攻囲戦に臨んだ大庭二郎⁽¹⁾（一八六四—一九三五）が記した「大庭二郎中佐日記」（以下、「日記」と略す）の全文を紹介するものである。日露戦争研究―特に戦史研究においては、谷寿夫『機密日露戦史』（原書房、一九六六）がよく用いられるが、同書の問題点として、第三軍司令部側の史料が殆んど利用されていないことが指摘されている。⁽²⁾以下に紹介する「日記」は、大庭二郎が第三軍参謀副長に任命された明治三七（一九〇四）年五月から旅順を攻略する翌年一月までの様子が記されている。大半は作戦や戦闘経過に関する記述だが、所々に大庭二郎個人の所感が書かれており、当時の第三軍の実態を探る上で貴重な史料であると言えよう。

まず、筆者が本「日記」の存在を知ることになった経緯を説明した

い。二〇一〇年に筆者の親戚にあたる大庭麻都氏（故人）より、この史料の存在を御教示いただき、さらにその複写をお借りすることができた。これを機として、有志にて本会を立ち上げ、史料の翻刻を進めてきた。本稿は、その成果を発表するものである。

本「日記」を含めた大庭二郎関係史料が防衛研究所に寄贈されるまでの経緯については、旧蔵者である大庭敏雄氏（麻都氏の夫、大庭二郎の孫）から次のような証言を得た。一連の関係史料は、大庭二郎より次女猪俣富美子氏（故人）に渡された。その際、本人からは極秘資料として代々受け継ぐためにも厳重に保管するよう告げられたという（そのため、史料は極秘と書かれた桐箱に入れられていた）。大庭二郎の兄弟には小二郎氏（敏雄氏の父）をはじめとして、軍関係の者がいたにもかかわらず、次女富美子氏（夫も民間人）に一連の関係史料を託したのは、直ちに情報が公開されるのを避けたかったからだと思われる。しかし、後に次女夫妻が転居する際にこれらの史料の処置に困り、敏雄氏が親戚である元防衛庁の久保田茂氏に相談すると、原剛氏

(防衛研究所研究員)を紹介された。そこで原氏に調査を依頼したところ、日露戦争当時の状況を記した貴重な史料であるとして防衛研究所への寄贈を依頼され、了承したとのことであった³⁾。

この証言に基づけば、一連の関係史料は偶然残ったものではなく、大庭二郎本人が「選択」をして残したものであり、その内容が持つ価値や、それを残すことの意義についても十分自覚していたと考えられよう。

防衛研究所に所蔵されている大庭二郎関係史料の全貌は(表1)の通りである。第三軍参謀副長として旅順攻囲戦に参加した当時の各種文書や地図、作戦や戦闘経過を記録した「日記」、そして当時を回想した回顧録の原稿などからなっていることが分かる。その中で「日記」はA5版(縦二〇〇mm×横一五六mm)のノート(横二三行)に鉛筆縦書きで記入されている。表紙はなく(但し、後表紙の剝がれた痕跡あり)、天・地・小口は赤色である⁴⁾。これらの史料は一九九〇年二月に防衛研究所戦史研究センターに渡され、同所の調査・処理を経た後、翌年三月に正式に寄贈されて閲覧に供されている。

なお、既に本史料を用いた研究もいくつか発表されている。特に長南政義氏の論稿は、本「日記」などを基に旅順攻囲戦を再検討したもので、旅順難戦の責任を第三軍のみに帰責する史観を批判し、第三軍の指揮の拙劣さ以外の要因(陸軍省の兵器行政の誤りや任務の二重性など)を重視する必要性を主張した⁵⁾という点で、本「日記」を最も精緻に読み解いた研究と言えよう。

しかし、一方で課題も残っている。例えば、本「日記」の表題は「大庭二郎中佐日記」となっているが、その執筆時期は、明治三八年一月以降の記述が「明治四十年八月二十七日」に書かれたことが明ら

かとなっているのみで、その他の部分は不明である。ただし、その記述内容の時系列が前後していること、使われているノートに汚れなどが見当たらない(外部に持ち出した形跡がない)こと、旅順戦当時の表や命令文書が「日記」に添付されていること(「日記」本文の添付資料①・②及び(表一)を参照)などから、その他の部分もリアルタイムに書かれたものではなく、後にまとめて執筆された一即ち、現場の軍人が単に備忘録として記したのではなく、後に何らかの意図を以って編集されたものと想定される⁶⁾。

そこで、本「日記」の記述内容に注目すると、大庭個人の見解は作戦の成功よりも、その失敗に関して雄弁であることが分かる。例えば、第一次総攻撃の失敗について、八月二十日の項で「後ろ見よ」とした上で、改めてその原因に関して詳細な見解を記している。さらに、末尾には「突撃の時刻、方法等に関しては後世評論あるへし。予は突撃を弾丸の関系上此時期に定めざる可らざりし状況を記し置くものなり」とあり、後世の評価が念頭に置かれている点にも注目したい。一方で、旅順が陥落した際の記述は「二日参謀長レイス大佐と会話し、開城規約調印せられ、爰に旅順の開城を見るに至れり」とあるだけで、驚くほど淡泊である。

以上より、一連の関係史料が保存された経緯(前述)も考慮すれば、大庭二郎が本「日記」を執筆した動機は、旅順攻囲戦にて苦戦を強いられた第三軍、また、その参謀副長を務めた大庭個人に向けられるであろう批判への反論という意味合いが強かったと考えられる。それは、当時の第三軍の実態を明らかにするという意義がある一面、彼自身の自己弁護という面が意識的にしろ、無意識的にしろ含まれることは避けられない。即ち、今後の課題としては、例えば中央(陸軍省や

参謀本部)の史料などを用いた上で、この「日記」の記述内容について更なる史料批判を行う必要があるだろう。

また一連の関係史料の中には、大庭二郎が執筆した回顧録の原稿〔難攻の旅順港〕、〈表一〉の二番史料)がある。執筆時期は大正一一(一九二二)年秋、当時の肩書は朝鮮軍司令官である。ただし、原稿は途中(第一次総攻撃まで)で終わっており、管見の限り、同氏の回顧録が出版された記録もない。しかし、この原稿が対象としている時期・内容は「日記」のそれと同じであり、両史料を比較することで、大庭二郎自身の日露戦争の記憶・評価がいかに変化しているかが分かる。⁽⁷⁾

まず、執筆当時の社会情勢について、大庭二郎は「大正三乃至九年の世界の大戦が終ると〔中略〕我国民の中にも、直に戦争を廃止して、永久平和の理想郷に達せらるる様に思ふて、国防と言ふことを甚だ軽々に扱ふ者も出来た」と、当時における軍縮輿論の高まりを批判する。⁽⁸⁾さらに旅順戦の記述では、その勝因を「唯大和魂が露西亜魂より優秀であつたことのみ依」るとした点に象徴されるように、日本軍の精神性を高く評価するものとなっている。そのため、先の「日記」では「〔陸軍省―筆者注〕当局者が兵器行政を誤りたるは其責を免る、能はざる所なるへし」(九月二二日)と厳しく批判した砲弾不足についても、回顧録では「砲弾が乏しく、十分に敵を射ちすくめることが出来ずして、肉弾攻撃を為し、多くの勇士を無惨に失つたのは遺憾の極み」であるとしながらも、一方で「欧米が精鋭の兵器を以て、戦たから我も必ず同様でなければ戦へぬと言ふなら、始から戦はない覚悟するがよい〔中略〕過度に器械の力を軽視するは誤れり。左りながら、過度に之を重視するも亦誤れり」と、器械の力よりも「肉

弾」の力を重視する評価に変わっている。この他にも、両史料において評価が変化しているものはいくつか見受けられる。

もつとも、これらの変化については、大庭二郎個人の認識の変化とは必ずしも言えない部分もある。回顧録が執筆された翌年(大正二二年)には、東京偕行社から『明治卅七八年日露戦史』(全一〇巻・付図一〇巻)が公刊されているが、そこでは「日本軍の前進・追撃が神速・充分でなかった理由とか、軍隊・個人の怯懦・失策、弾丸不足の事実などは削除の対象」とされ、同様の方針は、その後に行われた各「連隊史」でも同様であった⁽⁹⁾。従って、当時は「朝鮮軍司令官」の立場にあった大庭二郎が執筆する回顧録も、同様の方針が適用されたはずであり、その内容は多かれ少なかれ制限を受けざるを得なかったと考えるべきである。ただ、日露戦争において最も苦汁を飲まされた一人であっただろう人物がこのような回顧録を執筆したという事実は、日露戦争の「記憶」化をめぐる一つの興味深い事例と言えよう。⁽¹⁰⁾

以上のように、本「日記」はいくつかの課題があるとは言え一日露戦争の戦史研究、あるいは、その後の「記憶」化をめぐる研究に対して寄与するところは決して少なくないものと考えられる。

なお、本会のメンバーは以下の通りである(所属は筆耕当時のもの)。團藤充己、国分航士、中西啓太、朴完(以上、東京大学大学院人文社会系研究科日本文化研究専攻博士課程)、裕居宏枝(お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科比較社会文化学専攻博士後期課程)。

(文責…團藤充己)

註

- (1) 大庭二郎の略歴は以下の通り。萩藩士大庭此面の長男として生まれ、明治一九（一八八六）年に陸軍士官学校を卒業（旧八期）し、同二五（一八九二）年には陸軍大学校を卒業（八期）。参謀本部に出仕し、同二八〜三三（一八九五〜一九〇〇）年にはドイツに留学。日露戦争時には、第三軍参謀副長として出仕し、同三八（一九〇五）年一月に後備第二師団参謀長となった。その後は陸軍戸山学校長、朝鮮軍司令官を歴任。大正九（一九二〇）年に大将となり、軍事参議官、教育総監を務めた上で、同一五（一九二六）年に予備役に編入された（秦郁彦編『日本陸海軍総合事典』第二版、東京大学出版会、二〇〇五、三七頁）。
- (2) 長南政義「第三軍参謀たちの旅順攻囲戦―「大庭二郎中佐日記」を中心とした第三軍関係者の史料による旅順攻囲戦の再検討―」（『國學院法研論叢』三九、二〇一二）以下、長南前掲論文）二八頁。
- (3) 防衛研究所戦史研究センターに所蔵されている「日記」のカーには、原氏による「経歴表」が添付されており、所見として「日露戦争における旅順攻略第3軍の参謀副長の当時の日記であり旅順攻略戦の研究の貴重な史料である」と記されている。
- (4) 従って、本「日記」の原題は正確には不明であり、同センターの目録に記載されている「大庭二郎中佐日記」という題は、便宜的に付けられたものであると考えられる。
- (5) 長南前掲論文、五七〜五八頁。この他、同氏の論稿として「第三軍参謀が語る旅順戦―新史料「大庭二郎中佐日記」を中心に―」（『坂の上の雲5つの疑問』並木書房、二〇一一）がある。また、小林道彦『児玉源太郎―そこから旅順港は見えるか―』（ミネルヴァ書房、二〇一二）でも、旅順戦の記述にて本「日記」が引用されている。
- (6) この点について、長南氏も「恐らく大庭が、戦中につけていたメモや第三軍司令部の作戦日誌などを基に、日露戦後になって書いたものと思われ、厳密に日誌といえない」と評価している（長南前掲論文、五八〜五九頁）。
- (7) 日露戦争の「記憶」に関する一般的な研究として、千葉功「日露戦争の「神話」―日露戦争とその後の日本社会」（小風秀雅編『日本の時代史23アジアの帝国国家』吉川弘文館、二〇〇四）を参照した。
- (8) 一般的な日露戦争の回顧ブームは、日露戦争二五周年に当る昭和四、五（一九二九、三〇）年からであり、その背景には「昭和恐慌による深刻な経済不況下、青少年層へ社会主義思想が蔓延することへの危機感」があった（千葉前掲論文、二六五〜七〇頁）。従って、大庭二郎の回顧録執筆は、そうした一般的な回顧ブームとは異なる時期・動機で行われたと言える。
- (9) 千葉前掲論文、二六七頁。
- (10) また、その回顧録が最終的には出版されなかったという事実も併せて検討する必要があるかと思われる。

凡例

本「日記」の翻刻に際しては、基本的に原文に忠実に従うよう努めたが、読みやすさを考慮して、以下の方針を設定した。

一 句読点を適宜補った他、旧漢字は原則として常用漢字に改めた。
一 変体仮名や片仮名は、地名などの場合を除き、全て平仮名に改めた。

一 人名に関する補注は、初出時に「 」として付け加えた。

一 抹消や訂正の箇所は特に示さず直した。

一 誤字・脱字は基本的に原文のままとし、適宜（ママ）や「 」を付した。

五月二日大本營陸軍参謀を免せられ、第三軍参謀副長被仰付。五月七日軍司令部動員完結。五月二十七日軍司令部東京発。二十九日広島着。此日第三軍戦闘序列を令せらる。六月一日宇品出帆。二日朝、馬関海峡を通過す。心中北向して故郷之双老に拜辞す。上村〔彦之丞〕艦隊の瓜生〔外吉〕少将、高千穂・和泉を率ひ、夕刻迄護衛せり。三日航行。四日朝、長山列島に着し、東郷〔平八郎〕中将来訪。司令官の返礼あり。作戦に関する協議を終り、塩大澳に向ふ。両三日来、天気悪く、運送船輻湊し、上陸する能はず。午后、再び長山列島の仮泊地に復帰す。予等の乗船は第一八幡丸なりし。五日朝、霧深し。后一時に至り、上陸に着手す。予は司令官の命に依り、上陸し直に第二軍司令部に至る（司令部は張家屯にあり）。此夜、帰らんとし道を失し、午前三時僅に上陸地に達するを得たり。有田〔恕〕中佐の許に一泊す。

六日朝、軍司令官上陸せらる。平時第一・第十一師団は案子山より台子山に亘る線に於て旅順の守備軍と相對峙し、第二軍は貔子窩・普蘭店の線に於て前進の準備中なり。敵は南下して第二軍の前面に來り。其兵力二師団を下らす。而して旅順の守備軍と相策応し、運動するの疑あり。何時第一・第十一師団の正面に戦闘起るやも難計、第十一師団は仮りに第一師団長の指揮下になるも、軍司令部の速に此地に到着し戦闘の指揮を採らんこと、第二軍司令官の希望なりしに依り、予は上陸点に於て此旨を軍司令官に復命せり。軍司令官は之に依り、第三軍に入りたる第一・第十一師団の位置に急行するに決し、参謀津野田〔是重〕大尉を第二軍司令部に遣し、礼意を致し、此夜亮甲店に赴かる。軍司令官に随行せるは、僅に幕僚の全部なりし。七日金州に着し、此日参謀山岡〔熊治〕少佐を第一師団長の許に差遣せらる。八日北泡子崖に着し、軍司令部を此地に置かる。午后三時、兩師団長を會し、軍司令官の意図を示され、九日第一師団、十日第十一師団の陣地を巡視せられ、幕僚の大部随行せり。十一日警急に應ずる処置を示され、当分の間無事に経過し、軍に隸属する部隊は逐次來着せり。廿一・二日に至り、タルニー掃海の模様大抵定り、二十五日以後は艦隊にてタルニーに運送船の入るを掩護するを諾し、二十五日夕、仮装巡洋艦日本丸及糧食船若松丸タルニーに入港するに至れり。然るに、歪頭山及乱泥橋西南約四吉米の三六八の山は遠く郡山に拔て聳へ、タルニーの揚陸動作一々指點するを得べく、敵は此地に監視哨を置くに依り、若し其視る所を小平島附近にある敵の海軍に通知し、夜暗に乘し水雷艦隊を以てタルニーの運送船に向ひ、襲撃を試むることありやせんか。敵は湾内の水路を熟知せるに依り、其危険測知る可らず。依て軍司令官は歪頭山を我有に歸し、又成し得れば三六八山を敵の自由に委せざ

るの意を以て、廿五日両師団に其陣地を第一師団は左翼を盤道西南二三八山に、第十一師団は其全線を乱泥橋東方一帯の高地より黄泥川大上屯を経て双頂山に亘る線に進せしむるを命せられたり。先是海軍は我軍の小平島を占領せんことを希望せしが、此挙、自然に海軍の希望に副ひ、小平島も亦我手に帰することとなるなり。

六月二十六日

第十一師団は三聯隊となり早朝より運動を起し、第一師団は之に準して運動し、正午頃乱泥橋東方高地より直に南方に向ひ、黄泥川大上屯を経て双頂山に亘る線を占領せり。歪頭山及鶏冠山に在りし微弱の敵兵は三六八の高地に退却せり。左翼隊は黄泥川大上屯に達し、老坐山北方一帯の地堅固に守備しあるを見て、双頂山附近に止るに決す。然るに、三六八山には微弱の敵兵あるのみなるを以て、第十一師団長は此山を攻撃占領するに決し、歩兵第四三聯隊に山砲一中隊を附し、之が攻撃に任せしめ、右聯隊に之を援助すべきを命し、右聯隊は山砲一中隊を以て助力せり。敵は一大隊を展開し、頑強に抗抵せしも、我兵之を撃退し、終に午後六時該山を占領せり。我死傷約百四十、夜に及び老坐山北方一帯の敵は大石洞に向ひ退却せり。

七月三日及四日

六月二十六日以後、前面の敵は静粛なりしも、七月三日午前、敵兵約二中隊黄泥川大上屯西方高地の我前哨前に来り。若干時、射撃を交換せし後退却せしもの如くなりしも、午後一時頃に及び、敵の砲兵は大白山西方に八門、王家居北方に四門、老坐山北方に八門を出し、盛に我中央隊及左翼隊の陣地に向ひ砲撃し、又其歩兵二三大隊は剣山東南黄泥川大上屯より乱泥橋に通ずる鞍部にある我第十一師団の中央隊

に、一大隊余は左翼隊の前哨を駆逐し、老坐山北方一帯の高地を占めて左翼隊に向ひ攻撃し来り。午後八時、敵の歩兵約三大隊海軍陸戦隊らしきもの若干は軍樂を奏し、中央隊に突撃し来りたるも、我兵之を撃退せり。夜半、敵は更に剣山に向ひ突撃し来りしも、我兵之を撃退せり。四日早朝より、敵兵砲撃を開始し、王家居北方の敵砲は八門に増加し、歩兵約三四大隊は第十一の中央隊に、一、二大隊は左翼隊に向ひ、又案子岑よりは余地の砲兵有煙火葉なるに関せず、無煙火葉を発射せり。溝口北方及罎屏口西北高地よりも各若干門の砲兵発射し、約二中隊の歩兵は五盆營子北方の我陣地に、又約一大隊の敵は乱泥橋西方高地に展開せり。午後——に及び、砲戦漸次劇烈となり、午后四時三十分師団長より左の報告到達せり。

電報 七月四日午後三時五十分凌水河子発

〃 四時三十分着

四日午后〇時二十五分、猪園子溝西南(不明)(一)王家居西南方約六百米の高地及無道溝東方約六百米の高地及案子岑道路の南側にある敵の砲兵は各射巨^{ギョウ}離六千米突にして、其曳火射撃は威力及精度共に我野砲に優るものと認めらる。之か為め山砲は忽ち沈黙せられ、高地上に在る散兵は殆ど其位置を保守すること困難なり。

(二)中央隊前面の敵の歩兵は目下約十大隊に増加せり。師団は予備の全部を中央隊に招致し、尚左右翼隊より各一大隊を中央隊の方面に招致せり。

(三)右翼隊方面の敵の歩兵は一大隊を超過せざるか如し。

電話 七月四日午後五時着

目下中央隊は敵の歩砲兵火の為に大に苦められつゝ、あり。然るに、今又敵の海軍我左翼隊に向て盛に砲撃し、若し重砲隊を増加せられずは、

陣地を保守すること困難ならん。速に我海軍に援助を請はれたし。爰に於て軍司令官は後備第一旅団（一聯隊欠く、実力三大隊と一中隊）を第十一師団長の令下に属し、又偶ま、軍司令部にありし野戦重砲兵聯隊長に其三中隊を盤道附近に陣地に就かしめ、其二中隊を北河口對家屯に送り、第十一師団長の令下に属することを令せられたり。敵の海軍は我左翼を砲撃せしも、午后七時頃暴雨降来り、戦闘一般に中止せり。

此夜一時頃、敵兵劍山に夜襲を試みたるも、撃退せられたり。

七月五日

敵は僅に砲撃を持続するのみにして、野戦重砲兵は答射するに至らずして止む。

敵の海軍は午前中、我左翼を砲撃せり。

夕に至り、盤道にある野戦重砲兵には宿營地に帰還を命せられたり。敵は攻撃を試みてタルニー上陸を妨害せんとせしも、成功せざりしに依り、断念して静肅に帰せしか、若くは他に更に企図の準備をなすかは、他日証明せらるゝならん。

夕に到り、報あり。第十一師団の前面の敵は安子岑より大白山東方高地を経て老虎山に亘る線に退き、工事を始めたり。又第一師団より南方分山溝附近の敵は歩兵約二大隊にして、其一部は安子岑方面に、其大部は金竜寺溝方向に退却せりとの報あり。

爰に於て、敵は二日三日の企図の爲め、金州・旅順街道の兵の一部をも招致せしか、今や此企図を断念し、此兵を原位置に復せしめたるものなるを知り、数日の間敵の活動なかるべきを確信するを得るに至れり。依て六日の早朝を以て、第一師団より稍有力なる威力偵察を旅順

街道宮城子附近に施こし、一は敵の陣地配備を確め、一は敵を牽勢せんとするの軍の企図を中止するに至れり。

七月六日より七月二十六日に至る

七月三日・四日の恢復攻撃は敵の第四師団長フランク將軍の命する所にして、其目的の全く劍山の恢復にありしこと、七月二十六・七日に至り、獲たる捕虜の言に依り、明了となれり。

七月五日以後、敵は第十一師団の正面に對し、日々数百発の砲撃を加へしも、我兵の応射せずして、攻撃の時機を俟てり。第一師団方面は之に反し、頗る静肅にして唯盤道附近の左翼隊時の砲撃を受くることあるに過ぎず。

敵は七月三日・四日の恢復攻撃効を奏せざる以来、砲撃を以て我を苦しむるの策を執り、益道附近及第十一師団正面には諸種の大砲を現出し、砲撃を加へたり。就中、第十一師団を苦しめたるは大白山陣近にありたる敵の白砲にして、十五珊の爆裂の榴弾を時々我陣地に送りたり。

此白砲を引出したるは、或は我軍の過誤より来りしやも知る可らず。即ち、黄泥川大上屯に出したる野戦重砲兵大隊長は軍より嚴禁しありたるに聞せず、試射と称して七発の弾丸を大白山方向の敵砲兵に向ひ発射せり。数日を出てす、敵の白砲第十一師団の線に落下することなれり。

敵の大白山附近の砲兵漸次増加せるに依り、軍は万一を顧慮し、又攻撃前進に必要なを以て、第十一師団に砲兵を増加するの計画をなし、海軍砲を用ゆることとせり。

七月二十五日 夕、我運送船はタルニーに入り、棧橋に横附けせり。其此に至る迄の海軍の捜海(マヰ)は実に苦心慘憺たるものあり。捜海(マヰ)を完了、港内を整理し、運送船の発着を得せしむるに至りしは、海軍艦隊臨時集合地港務部長三浦功少将の力与て多きに居る。

尔後運送船は逐次来着し、先づ鉄道提理部の材料揚陸せらる。竹内〔徹〕鉄道提理はタルニーに着し、直に鉄道の修理に着手せり。

次で徒歩砲兵三聯隊と一大隊野戦重砲兵二中隊攻城砲廠攻城攻兵廠等、逐次タルニーに着し、又聯合艦隊よりは旅順の攻撃に応援せしむるため、十二珊加農六門十二斤（七、五珊米）砲十門と砲員七百五十名を第三軍に隸し、黒井（梯次郎）中佐の指揮を以て、六月四日タルニーに上陸せしめたり。

然るに、第十一師団方面の砲撃、日を追て盛なるに依り、七月八日海軍陸戦重砲隊の内六門を西部猪圈子口西北の高地に出すこととなり、九日頃此砲兵は陣地に入り、又徒歩砲兵第一聯隊の兵員を以て、臨時戦利砲中隊を組織し、南山に於て捕獲せし分捕七珊八砲十二門を乱泥橋東方高地に備へ、万一に応することとし、此砲も海軍砲と相前後して陣地に就けり。

右の諸砲は万一の場合に応すへきものなるを以て、漫に発射せざる様訓令せられたり。

七月十四日 満州軍総司令部タルニーに着す。軍参謀長之を迎へ、次で七月十七日参謀長攻撃計画を携へ総司令部に行き、砲兵部長・鉄道提理等と協議し、旅順攻囲軍の攻城計画爰に成る。

七月十七日 鉄道は後革鎮堡迄全通せり。軍は行動を起し、前方に地

歩を占めて鉄道の修築を為すへき余地を作るを至当とせしも、第九師団及野戦砲兵第二旅団は軍の戦闘序列に加へられ、且つ六月二十六日剣山に向ひ、攻撃するの時に当り、大本営は攻城に任する全兵力を集結し、然る後前進するを可なりとすとの訓示を送りしに依り、即ち之を服膺し、第九師団の半部及第二砲兵旅団の一聯隊来着を待ち、二十六日を期し、前進するに決せり。

七月十九日 満州軍総司令部官軍司令部を見舞はれ、旅順方面の戦闘は第三軍司令官に一任し、七月二十三日タルニーを発し、北進の途に上らる。

七月二十三日 第三軍司令官は第一・第九・第十一師団長、野戦砲兵第二旅団長・歩兵第四旅団長を会し、来る二十六日よりする前進運動〔に〕関し命令を發せらる。此命令の細次は已に二十日軍参謀長・各師団参謀長及特種砲兵司令官を会し示されたる所なり。

（七月十六日聯合艦隊より岩村〔団次郎〕中佐〔参謀〕を連絡の爲め、軍司令部に差遣せらる）

七月二十六日 軍は総攻撃を開始せり。其部署左の如し。

金州旅順街道

第一師団 野戦砲兵第二旅団の約二聯隊

旅順―盆道―青泥崖街道

第九師団の大部

第九師団は柳樹屯に上陸し、金州及其附近に宿營せり。是れ

宿營給養の関系上然りしなり。其先頭は七月二十日到着し、

二十二日より逐次盆道の谷地に開進せり。此時兵力約三聯隊砲兵五中隊なり。

後備歩兵第一旅団

第九師団長の隷下に属す。

特種砲兵 長 酒井〔甲子郎〕大佐（ついで）

野戦重砲兵三中隊

分捕砲十二門（徒歩砲兵第一聯隊の三中隊）

九珊臼砲二中隊（徒歩砲兵第三聯隊の二中隊）

旅順青泥崖街道

第十一師団

特種砲兵隊 長 江藤〔鋪〕大佐

海軍陸戦重砲隊の一部 十二听六門

野戦重砲兵隊二中隊

徒歩砲兵約五大隊（二中隊） 九珊臼砲

総予備隊

後備歩兵第四旅団（一大隊欠） 大辛塞子の西北

野戦重砲二中隊 利家屯附近

此攻撃に於て運動の基準は第九師団なりし。

廿六日午前四時、軍司令部は意気冲天之勢を以て、滞陣に厭きたる北泡子崖を出発し、先づ利家屯西北の高地に至る途中、天明たるも濛気襲来せんとする恐れあり。果して、暁に達するも、目標明了ならず、午前六時に至るも尚第九師団方面に一発の砲声を聞かず。予は倉皇高地を攀登し、第一・第九師団方面を観察するに、第一師団は前牧城駅より、牧城駅南溝に達する砂河の右岸に開進し、第九師団の砲兵は已に陣地にありて、其歩兵は開進しあるも、安子岑及溝口北方約二千米

の岩山（凹字形山と名く）は、時々濛気に掩はれ砲兵射撃に適せず。待つこと良久しく七時三十分頃、砲兵第一発を發し、次て第一・第十師団方面に砲戦起りしが、此日陰晴常なく、砲火の効力を著すに頗る不適當にして、時々全く目標を見る能はず。従て砲火も頗る断続せり。

此時の作戦計画は中央路上の砲兵は其全力を挙て、先づ凹字形山を撲滅し、歩兵之を占領して後、逐次西方の諸岑に進むの計画なりしを以て、第九師団長は正午頃砲火の効力ありしと認め、歩兵を進め、凹字形山の占領に着手せしも成らず。午後二時頃大雨沛然、予は利家屯に出て、馬に騎し、韓家屯に出て其北方約千米のナマコの高地に至らんとせしに、生憎伝令騎兵予のマントを携へ、軍司令官に随ひ、該地に先行せしに依り、濡鼠の如くなり。韓家屯に至り、更にナマコの高地に上らんとせしも、濛気山を掩ひ、山頂を見る能はず。途を求むる中、軍司令官以下、山より下らる、を望見し、韓家屯に至り、之に合したり。後、天晴る。即ち再びナマコの高地に上り、戦況を視察するに戦況多く進捗せず、日没山を下り、利家屯の幕営に就く。

此夜、第九師団より凹字形山占領の報あり。夜半、更に報あり。未だ全く占領するに至らず。

【七月二十七日 晴。軍は攻撃を続行す。予は朝、第九師団司令部に行き、其方面の戦況を聞き、帰て之を報告す。後ナマコの高地に上る。此日午後第九師団第三十五聯隊の二大隊勇を鼓して前進し、凹字形山の一部を占領せしも、敵は頑強に抗抵し、攻撃進歩せず。第一師団歩兵第三聯隊の第二大隊は第三十五聯隊と照応し、凹字形山に迫りしも、日没に至る迄、此両隊は未だ凹字形山を占領するに至らず。其他後備旅団は攻撃前進せしも、之か為に第九師団の戦闘力分散して集結を失

ひし観を呈し、第十一師団の攻撃は更に前進せざるに依り、午後三時頃第一師団を放ち、第九師団に關係なく攻撃前進せしめ、更に総予備隊たる

〔註：一〕全体が取り消し〕

七月二十七日 凹字形山に対する砲火の効力顕れざるに依り、第九師団に更に予備たる野戦重砲兵聯隊の二中隊を加へて攻撃せしめ、又総予備たる後備歩兵第四旅団を前牧城駅に開進せしめらる。

此朝、予は第九師団司令部に行き、戦況を視察し、帰り報告し、後ナマコの高地に上り戦況を視察す。

第九師団の凹字形山に昨夜取附きたる歩兵は堅牢なる防禦工事に阻害せられ、其攻撃毫も進捗せず。依て、一時歩兵を退け、更に砲撃をなし、午後及び第三聯隊第二大隊及第三十五聯隊の第二大隊は他の二中隊と共に該山を攻撃し、勇敢に前進し、山頂に達せしも、敵は一角に依り、殊然拒戦、容易に之を抜く能はず。

第十一師団の戦鬪は容易に前進せず、依て午後三時頃第一師団に後備歩兵第四旅団の二聯隊（四大隊）を加へ、第九師団に關することなく、双台溝に向ひ前進すへきを命せられ、該師団は五時右の命令に接し、攻撃に着手せしも、日没の爲め果さず。

第三十五聯隊及第三聯隊の第二大隊は未だ凹字形山を占領するに至らず、日没となる。

此日、後備第一旅団は多少攻撃前進せしも、為に第九師団の歩兵集結せざるの観を呈せり。

七月二十八日 全線の戦局変化なかりしが、午前八時頃より敵兵逐次

退却を始め、午後一時全く安子岑の線を占領せり。

敵は純然たる随意退却を爲し、我追撃は頗る緩慢なりし。軍は長嶺子・英各石・海魚島の線に停止し、鳳凰山一帯の敵情を偵察す。

此三日間の作戦計画は軍司令官と參謀長とに於て定められたるものなり。

予は双台溝を攻撃するの意見を有したり。双台溝占領後、該陣地を視察するに、頗る堅牢にして、砲兵の如きは悉く遮蔽陣地にあり、攻撃或は困難にして、多大の死傷を生せしやも知るへからず。然れども、平地たる丈ヶ平地なる丈ヶに攻撃後の結果は或は偉大なりしやも知るへからず。

彼の凹字形山より点々砲火を以て、山嶺を掃除し、歩兵をして逐次之を占領せしむる巧妙なる戦術は全く不結果に終れり。

第九師団は兵力散乱し、且つ歩砲兵の攻撃一致せざりし。

七月二十九日 軍司令部は宮城子に移る。此日、鳳凰山一帯の地形を偵察し、午後六時攻撃命令を与ふ。

七月三十日 晴。払暁より攻撃を實行し、田城子南方一帯の高地を占領せり。大小孤山は尚敵手にあり。

此時鉄道は已に宮城子迄開通せり。先つ攻城砲廠及攻城工兵廠の材料を宮城子に運び、諸縦列を以て、之を前方に運搬し、徒歩砲兵は砲兵建築に、又歩兵は第一攻囲の陣地構成に着手す。

軍司令官は攻城砲台建築中、旅順に威嚇砲撃を行ふに決し、海軍陸戦重砲隊の十二冊米砲二門を火石稜子の北方窪地に出さる。八月二日、此砲は宮城子に着し、八月七日より砲撃を開始し、大に旅順の内部を

荒らし、又碇泊の敵艦を損傷せり。此火砲は僅に二門なりしも、陣地の撰定其宜しきを得て全く遮蔽しあり。且つ軌鉄を以て掩蔽部を作りしに依り、攻城間砲撃を受くることなかりし。

大小孤山には敵の砲兵ありて、特に大孤山の砲は柳樹房王家甸一帯の谷地を掃射し、攻城砲台築設に尠なからざる妨害を為せり。然るに、鉄道は特に長嶺子に通せんとし、此谷地に由り攻城材料を進むること益多からんとす。即ち、大孤山占領の必要生せり。然れども、大孤山の占領は敵要塞の閉郭より砲火を受けること多きを以て、其占領は必要の許す限り遅延し、此占領と総砲撃の開始の間に時日最も寡きを要す。攻城砲兵司令官の意見に依り、占領の期日を八月八日の午前迄とせり。

八月六日 大孤山攻撃に関する命令を頒つ。

八月七日 攻城砲兵司令官の指揮下にありて、第十一師団の大小孤山占領を援助すへき十二珊榴彈砲三中隊十二門、九珊臼砲二十四門（四中隊）は、午後四時三十分より砲撃を開始し、第十一師団は薄暮より攻撃に着手す。此夜大風雨、夜半第十一師団より大孤山を占領せりとの報あり。

八月八日 朝、第十一師団より報告あり。大孤山は未だ占領せられずと、昨夜の報告は第一線の聯隊長中腹の堡壘を占領せしとき発したるものなりと云ふ。此に於て更に砲撃を開始し、午後八時三十分、全く大孤山を占領し、九日午前四時小孤山をも占領せり。

此日、軍司令官は第十一師団に行き、戦を督せらる。

此日、汽車長嶺子迄全通せり。

敵の海軍出来り、大小孤山を砲撃す。我九珊臼砲之と応戦せり。

八月九日 敵は盛に大小孤山に砲火を集中し、且つ駆逐艦數隻出来り。大小孤山を背射し、第十一師団に多くの死傷を生せり。依て、海軍には掩護を依頼し、又昨日の攻撃成功に依り、已に陣地を撤去せる諸重砲を再び陣地に就かしむ。

八月十日 更に第十一師団の左翼援護として海軍陸戦重砲隊の十二听砲四門を郭家溝附近に出せり。

頃日に及び、海軍陸戦重砲戦の威嚇砲撃効力ありしもの、如く、間諜等は海軍石炭庫油庫等の一部の焼失を報し、且つ敵艦にも若干の損害を与えたるもの如し。此日、参謀長参謀を会し、攻城に関する意見を徴し、攻城計画を定めらる。砲工兵部長も列席す。

敵の海軍逸出を企て、大海戦あり。

八月十一日 昨日議定せし攻城計画案を師団参謀長・砲兵第二旅団長・後備歩兵第四旅団長を会し示さる。攻城砲兵司令官及工兵部長列席せらる。

此会同は、軍司令部の計画を示すの考なりしも、終に一種の軍議と變し、面白からざる情態に終れり。

八月十二日 大本営より旅順の婦女子を出すことに關し、勅命あり。十三日、通告書及勸降書の起草に着手し、此夜海軍参謀岩村中佐之を携へ、聯合艦隊に行く。

八月十三日には、八月十一日の会同決定に依り、第一師団は先づ運動

を起せり。是れ敵の視目を此方向に引き、以て軍の本攻撃を掩蔽せしか為なりし。

予は八月十三日よりする第一師団の運動を過早と認め、十五日より運動を起せば、十八日之砲撃開始迄に十分間に合ひ、且つ敵の意図を引き得る考なりしも、実行せられず。此会同に示したる攻城計画案なるものは左の如し。

【第一師団は十三日より行動を開始し逐次に案子山・椅子山に迫る。之か為め第一師団に野戦砲重砲兵三十隊を属す。

野戦砲兵第二旅団は第一師団の攻撃前進を援助す。第一師団は十五日払曉迄に常に其左翼を第九師団右翼に連繫しつ、干大山南麓を経て小東溝南方高地に亘るの線に前進し、該線を保守す。

第九・第十一師団は十七日夜に於て水師營東南方高地より五家房北方の高地を経て大小孤山に亘る、線に前進し、該陣を守備す。

十七日攻城砲兵展開終り、十八日砲撃開始、十九日砲撃、二十日払曉突撃。

第九・第十一師団は十八日夜間各其前面に所要の部隊を派出して前進地区の諸偵察を行ひ、十九日払曉迄に八里庄西方高地より五家房を経て南部王家屯に亘るの線に前進し、十九日夜間に於て有力なる部隊を出し、前進地区に於る諸障害を破却し、進路を開設し、同時突撃縦隊を編成し、之を突撃陣地に準備し次で翌払曉を以て突撃を実施す。第九師団の攻撃点は盤龍山東旧砲台にして第十一師団の攻撃点は東鶏冠山北砲台と予定す】

【註：一】部分は全て削除】

八月十二日 大本營より勅命至る。旅順の婦女兒童、僧侶、觀戰外国武官外交官にして避難に意あるものは退去せしむへしと。即ち、其通知書の起草に着手す。有賀〔長雄〕博士最も力を致す。

八月十三日 夜、暴風雨。第一師団は干大山より小東溝南方高地に向ひ夜襲をなす。

岩村海軍參謀は通知書を携へ聯合艦隊に行く。蓋し聖旨の通達と共に勅降書を送るに決し、而して二者共に軍司令官と聯合艦隊司令長官との連署と決したればなり。

八月十四日 時々驟雨。此朝第一師団は予定の陣地を占領せしとの報ありしも、誤にして敵の前進陣地を奪取せしに過ぎず。此日砲兵は終日砲撃。第一師団は更に夜襲を施行するに決す。

八月十五日 此朝第一師団は尚予定の陣地を占領するに至らず。即ち砲火の掩護に依り攻撃するに決し、午前十時攻撃効を奏し予定の線を占領せり。

岩村海軍參謀、聯合艦隊司令長官の同意を齎し帰る。此夜聖意の通知書及勅降書成る。

八月十六日 雨。山岡參謀、聖意の通知書と勅降書を携へ、水師營北方に至り敵の參謀長に會し之を交附す。

八月十七日 雨。敵の軍使來るへきに依り、速に処置し得る為め、參謀長以下幕僚土城子に至る。山岡參謀先行し、水師營北方に於て敵の

軍使に会し返答を受取り帰る。敵は聖意も勦降も共に拒絶せり。此時在旅順独逸海軍公使館附武官に同国皇帝の退去命令を交附せり。

八月十八日 微雨。今朝より砲撃開始の筈なりしも、昨日道路泥濘を極め砲兵諸準備整ひ難き点あるに依り、一日間砲撃を猶予せり。

八月十九日 晴。軍司令部は午前六時出發。鳳凰山東南高地に至る。攻城并野戰砲兵は払暁より砲撃を開始し諸砲台概ね沈黙せり。

八月二十日 晴。総砲撃を続行す。目標諸砲台全く沈黙し、其破壊も可也に実行せらる。

午前十時、參謀長は第九・第十一師団の參謀を會し、攻撃方法に關し示す所あり。

◎後ろ見よ。

八月二十一日 午前四時より突撃を開始す。

軍司令部は午前四時より团山子東北の高地に移る。

軍司令部より觀察せし戰況次の如し。

天明、第十一師団の一部隊は東鷄冠山砲台間の中間砲台を占領しあり。他の一部隊は東鷄冠山北砲台の斜面にあり、第九師団の歩兵は望見するを得す。

第十一師団よりは第九師団の協同前進を促すこと切なり。軍司令部は第九師団機に後れ攻撃前進せすとの觀念を懷き、之を督促すること屢にして、午前八時頃、予は第九師団に差遣せられ軍司令官の意圖は損害に關せず一意前進にあることを述べたり。第九師団は目下砲兵を以

て攻撃を準備しつゝある故、準備整次第攻撃前進すへしとのことなりしも一向前進の様子見へず。然るに、第十一師団は第九師団の共同前進を促すこと頻にして軍司令部よりも第九師団を頻りに督促せしが、此日終に攻撃前進を見すして終れり。此間午前九時頃、第十一師団の東鷄冠山の西の中間砲台を占領せし部隊は、側射背射の爲め終に撃退せらるゝに至れり。

〔欄外上〕第十一師団は、第九師団にして前進せずんば、独団前進せんと云ふに至れり。

八月二十二日 天明。第九師団の一部隊盤龍山東砲台の麓に伏しあるを見るも攻撃効を奏すへき様子なきに依り、軍司令官は其攻撃を中止せしめんとし、之を第九・第十一師団に示し、又第九師団よりは參謀長を意見上申の爲め軍司令部に遣し、第十一師団參謀長も軍司令部に招致せられて將に第二策を示さんとするに當り、一二勇敢なる兵卒の動作に誘はれ、終に東盤龍山砲台を占領するに至れり。因て第九師団參謀長は直に帰り、第十一師団參謀長は軍參謀長より軍の攻撃進路已に開けし以上は之より擴張して逐次に攻撃前進を爲すを可とす。第十一師団は盤龍山砲台を経て前進すへしとの意を示されたり。須臾第十一師団は更に三聯隊となり、攻撃前進すとの報告あり。軍司令部は従來の經驗に照し其効なきを認め、此攻撃を止め、兵を東盤龍山に移さしめたり。

此日第九師団は頻りに第十一師団の来るを待つも、第十一師団は五家房南方にて多くの損害を被むり兵を移す能はず。終に日暮に達せり。此夜、第十一師団は兵を盤龍山東砲台に移さんと企てしも、敵兵我運

動を見て退却するものとなし、屢小突撃を試みしに依り、終に目的を達せず。

八月二十三日 第九師団は第十一師団の至るを待つも、第十一師団は其運動遅緩し、漸く午後四時頃に及び其先頭盤龍山東砲台附近に達するを得たり。午后十時頃諸隊整頓す。

夜半十二時、敵は盤龍山東西砲台に向ひ、恢復攻撃を試み、銃火の激戦起る。次て二時過、第九・第十一・後備第四旅団の諸隊は突撃を試み、望台附近を殆んど占領せんとせしも、側背射の爲め多大の損害を被むり、終に目的を達せず。

八月二十四日 第十一師団は更に部隊を増加し、東鶏冠山北砲台及中間砲台を占領せんとせしも、此部隊は目的点に向ひ前進せんとせしも此時其右に連り盤龍山より前進すへき兵なし。之を確め、始めて第十旅団の全滅せしを知り、之を第十一師団に報告し、第十一師団は午后に至り始めて最早攻撃前進する能はざるを報告し来りしに依り、軍は已むを得ず攻撃を中止するに至れり。

事の実想

今日迄聞き得たる所に依り事の実想を見るときは左の如きものなりし。第十一師団は二十日夜半迄に鉄条網の切断終り、第九師団は払曉迄に之を切断し得ざりしか如し。是に於て突撃隊たる第七聯隊は払曉迄を切断せんとし頗る損害を被り、第七聯隊長大内〔守静〕大佐之如きは自ら部下を督励して鉄条網を断たんとし、爰に聯隊本部を挙て敵の機関砲火に倒るゝの悲愴の戦況を現出せり。

各部隊は鉄条網の位置に達する迄に機関砲火の爲に已に兵力の半を失ひ、幹部の多数は倒れ、伝令は倒れ、報告も命令も容易に到達せざるに依り、後方の隊長は前方の状況を明にする能はず。赴援は機に後れ、前方部隊は此間益損害を被むるに依り、爲に第九師団は予定の如く突撃を施行する能はざりしなり。否、突撃は実行せしも効を奏せざりしなり。

第九師団長は前方の突撃不成功に終りしを知ること、前述の如く伝令卒の倒るゝに依り遅延したりしか、此間第十一師団よりは頗る協同前進を迫り、又軍司令部よりも頗る之を督促せしに依り、第九師団長は更に軍司令部より此朝増加せられたる後備歩兵第四旅団を増加し突撃隊を編成し、午後二時に至り突撃を実行せしも是亦堡壘下に達するに至らず、機関砲の爲に猛烈なる損害を被むり、突撃するに至らざりし。夜に及び更に第九師団は突撃を実行せしも、是亦成功せざりし。

此夜間の突撃に於て第九師団の第三十六聯隊は軍旗を失へり。第九師団は軍の攻撃前進を中止するの命令を伝へ、一戸〔兵衛〕旅団長は第三十五聯隊に退却を命ぜしも、第三十五聯隊は軍旗を失ひ帰るの面目なし、全滅する迄此地点に止るへしと称し、更に退却せず。旅団長は一面軍旗を尊重するの念を激賞すると共に、一面軍の計画を乱らんことを恐れ、更に使を馳せて退却を促せし。全隊頑として動かす、旅団長頗る痛心し、殺那第三十五聯隊に伴ひたる爆破班工兵下士以下六名の果敢なる動作に依り複郭を爆破し、終に堡壘を占領せり。又西砲台は午後終に我軍の手中に歸せり。

〔欄外上〕 姫野〔栄次郎〕軍曹以下六名

午後の動作に關しては概ね已に述べたる如し。

此攻撃に於て苦き経験は左の數問を發せしめたり。

- (一) 攻城砲彈四百發は全然不足なること。
- (二) 突撃の時機は昼間を撰ひ砲火の援助下に実行するを可なりとする如し。
- (三) 突撃部隊は一号令下にある如く、特別の指揮官を置くこと。
- (四) 突撃の時は全線攻撃動作を為すこと。
- (五) 突撃に使用する兵力は一、二大隊を最大とし、極めて疎散なる隊形を採ること。

◎何故に突撃を八月二十一日に実施せしかに關しては爰に一言述る所なかる可らず。

始め戦役起らんとするや、旅順要塞攻撃の必要を顧み攻城材料の計画を為せり。

此攻城砲は運搬の輕便を慮り左の五種とせり。

十五珊榴彈砲	一六	(陸軍の有する悉皆)
十五珊臼砲	七二	此他に野戰重砲に榴彈砲二十八
十二珊加農	三〇	門あり。故に攻城砲總數は百七十
十珊半加農	四	四門となる。
九珊臼砲	二四	

此攻城砲に要する彈數は八百發とせり。是れ欧州各国に於ては千發なるも、旅順に對し必ずしも千發を要せざるへしとの意見にて二割を減せしなり。

此二割減の彈數は大本營より陸軍省に移したり。陸軍省は何等回答を

与ふることなく攻城砲彈數を一門約四百發とせり。即ち左の如し。

十五珊榴彈砲	四〇〇
十五珊臼砲	三四九
十二珊加農	五一七
十珊半加農	四〇〇
九珊臼砲	四〇〇

(此砲は已に數回の戰をなし、八月十六日調にて二一六に減し居れり)

砲彈のことに關しては佐藤(鋼次郎)中佐主として其交渉に任せしが、陸軍省の主任者は是れ以上に為す力なしと云ひしよしなり。

予は第三軍參謀副長となり、弥旅順攻撃の任務に服せんとするや、參謀長伊地知(幸介)少將に彈藥のことに就き述る所あり。同少將は山口(勝)砲兵課長に語られしに、山口大佐は八百發になすことは負請ふ能はざるも六百發迄にはなさん(攻城開始迄)と答へたるよし、是れ參謀長より親しく聞く所なり。然るに此約束は実行せられざりし。

七月二十六日前進の頃より九珊知臼砲は使用され始めたり。其彈丸は若干追送を受けしも格別の増加を見る能はざりし。

八月十九日の砲撃に各隊は約八十發の砲彈を發射し、八月二十日には百二、三十發を發射し、夜間射撃等を加ふれば發射彈數大約二百五十發前後なりしなり。

然るに、要塞の景況を見るに仮令攻撃攻を奏せりとするも左右及前方の砲台を略取するに尚多くの砲彈を要するは明了なり。即ち約三分の二の彈數を射尽せしときを攻撃の時機となすは實に已むを得ざりしなり。

二十日夕、參謀長は予及白井(二郎)少佐を招き攻撃功を奏すへきやを下問せられたり。予は砲撃の效果未だ十分なりとは認め得ざるも全

体の情況攻撃を急くと砲弾の關係上最早突撃を試むるの他に策なかるへしと答へたり。

初め兎玉〔源太郎〕參謀次長は伊地知參謀長の間に答へ、旅順の陥落を急ぎ立る如きことは決して為さずと断言せられしも、満州軍總司令部到着の時機より、一にはバルチック艦隊來航の風説あると、一には海軍艦船の損敗に依り、速に旅順を陥し艦船の整頓を為し逸を以て勞を待つ策に出んとせるに依り、漸次陥落を急ぐの傾向を生し、八月四日來着せる大本營參謀鑄方〔徳藏〕中佐に依り、陥落の一日一刻も速かならんこと明瞭に希望さるゝに至れり。

突撃の時刻、方法等に関しては後世評論あるへし。予は突撃を彈丸の關係上此時期に定めざる可らざりし情況を記し置くものなり。

八月十八日即ち砲撃開始前彈藥の景況左表の如し。

【添付資料①】

此の如くにして旅順要塞の強襲は僅に敵の二堡壘を奪取せしのみにして、一万四千の鮮血を流し終に中止せざるを得ざるに至れり。

二十日の夕は尚強襲の成功に望を懷きありし。二十一日の朝、第九師団の突撃は成功せず、第十一師団の団旗を翻して東鶏冠山北砲台と東鶏冠山砲台との中間砲台を占領せしもの斜射背射の爲め退却せざるを得ざるを見るに及び、予は強襲の成功如何に付き頗る心配したり。此日、第九師団は頗りに督促を受くるも容易に前進せず、軍司令部にては第九師団の行動敏活ならざるを頗る遺憾とせり。夕に及び、後備歩兵第四旅団の怯懦前進せざるの報を得て、軍司令官は第九師団長に遂

巡進まざるものあらは断然軍法に照し即決すへきを命せられたり。然も尚終日攻撃前進を見ず。且つ第十一師団の突撃縦隊は徒らに第九師団の前進を待ち空しく損害を被むるは忍びざる所なりとし、第十一師団は独力前進せしことの意見を上申せり。軍司令官は第九師団の攻撃前進を見ざるに依り、終に第十一師団に師団の誉榮として独力前進すへきことを令せられたり。此夜予は第九師団に至り其攻撃前進を促し、且つ趨起〔ともに足偏〕後巡するものあらは即時軍法に照し処分すへしとの軍司令官の意を伝へ、第十一師団に至りては第九師団の進むと否とに關せず、第十一師団は師団の名譽として前進すへきを伝へたり。

二十二日の出来事は已に概ね前に述たる如し。攻城砲兵司令官は二十一日突撃の不成功に終るや、直に戦闘の永續すへきを予想し、大に彈丸の節限に力め、終に依て以て攻圍戰を繼續するを得たり。

然れとも、爰に此攻圍戰を永續するを得たるに与りて大に力ありしは海軍陸戰重砲隊なることを特に記せざる可らず。

海軍砲の砲数次の如し

十二珊加農 六門 火石零子に配置す。

七珊半加農

河家夏子に二門、是は敵の艦艇、鐵道を脅すに備ふるもの。

劉士茂に二門、目的同上

郭家溝に四門、八月八日・九日、大孤山の戦闘に敵の艦隊我側背を射撃し多大の損害を与へたるに依り之に備くるもの。

火石零子に四門

右の海軍砲中火石零子に六門の中二門は、旅順威嚇砲撃の目的を以て掩蓋を有する砲台を後夾子山南方に築き、八月八日以来旅順港内及

市街を砲撃し尠なからざる損害を与へ、九日には砲弾敵艦に命中し火災を起す等のことあり。彼の敵の艦隊が八月十日、逸出を計り大海戦起り我海軍の迎撃する所となり、其一部は威海衛、膠州湾、上海等に逃入し、其大部は再び旅順に引き返さる可らざるの悲境に陥りし原因は、必竟此海軍陸戦重砲隊の砲撃も其重なる一なりしを後に明瞭に知るを得しなり。右の二門は十九日の総砲撃開始に至る迄烈敷旅順市其他の砲台を射撃せり。

此火砲中一門は第一発に腔発を為し破壊せられたるに依り、一門を以て先づ砲撃を開始し、次て火砲を取り替へ砲撃を継続せり。

総砲撃中にも素より右の諸砲は戦闘に参与し、八月二十二日なりしならん、敵艦セバストポール形出来り、第十一師団に向ひ砲撃せしとき、郭家溝の七珊半海軍砲は之と対戦し、終に之を撃退せり。

強襲功を奏せず。我軍現状を維持し此地に止るに決するや、砲弾は頗る僅少となり、重砲一門の余す所僅に百発内外に過ぎす。頗る非憶に陥りしが、幸に海軍砲の弾薬十分なりしに依り、九月二十五日以後の戦闘に於ては海軍砲終に砲戦の首砲となるに至れり。

聯合艦隊は我陸軍の強襲成功せず、又砲弾も頗る減少せしを知るや、更に十二珊米砲四門を陸軍に増加し、又十二听砲六門を送れり。其他十二听砲予備二門、十二珊二門を送りしに依り、九月十九日の攻撃には左の砲数を以て之に参与せり。

- 一、小潘家屯（第一師団正面） 十二听砲 五門
- △二、碾盤溝（同） 十二珊 二門
- △三、火石峇子西方 十五珊 二門
- 四、同 十二听 六門
- 五、火石峇子東方 後夾子の掩蓋中に 十二珊 六門

あるものを含む

- △六、東北溝北方 十二珊 二門
- △七、同 十二听 二門

八、鳳凰山東南高地（陸軍十二珊砲台あり） 十二听 二門
 此砲は劉士茂にありしものを敵艦我に危害を加ふるの恐れなきに至り此処に招致せしもの。

- 九、郭家溝 十二听 四門
- 十、河家夏子 十二听 二門

- 計 十五珊 二門
- 十二珊 一〇門 三三門
- 十二听 二一門
- 計 三三門

右の内、二、三、六、七の△符を附せしものは九月十九日砲撃を開始し、其他の砲数は逐次陣地に進入し九月十九日以前に砲火を開始しあり。一の十二听五門は予備砲二門と火石峇子西方の三門を此方面に移したるものなり。

碾盤溝の十二珊二門は望台後方を十九日午前射撃し、次て水師營南方の砲台を砲撃し、其他旅順の市街を砲撃せしに依り、敵の榴弾・榴霰弾を被むること多く、終に榴霰弾の破片に対し掩蓋を作らざるを得ざるに至れり。

海軍砲は弾丸十分なるに依り烈しく砲戦をなし、後夾子の十二珊一門の如きは最初より砲撃をなせしに依り、薬室拡張し命中を害するに至れり。九月下旬に迄に於る発射弾数一、八〇〇発以上なりし。

十月二十六日よりの総砲撃には海軍より更に十五珊二門を増加せられ、三十五門の海軍砲陸戦に参与せり。其威力の大なりしは論を俟たず。海軍陸戦隊は決死の撰抜兵にして極めて勇敢に戦闘せり。

八月二十四日 強襲を断念するや、軍は現状を維持すべき命令を下し、司令部を柳樹房に移し、直に正攻法の研究に移り、地形を偵察し、命令を下し、第一師団は水師營南方の堡壘団に、第九師団は竜眼北方堡壘に、第十一師団は東鷄山及東鷄冠山北砲台に向ひ攻路を進めしめたり。

此時彈丸余す所僅に二万四千発に過ぎず、之を以て再度の攻撃を実施する為め、攻城砲兵には万已むを得ざる場合の外は砲撃せざることを令し、又各師団には攻路前進に際し砲火の援助を受くる能はざるものと覚悟すべきを示せり。当時軍司令官の胸中を推察するときは、其苦心像に余りあり。

本国よりは攻城砲彈若干の追送はなすも最早追送すべきものなきに依り切に節用を望む旨の電報ありて、軍は頗る苦心せり。

九月一日より各師団は攻路掘開に着手せり。二十四日より九月一日迄は偵察と計画に従事し、一方には諸隊を整頓せり。此時軍の現員は三分の一強に減しありたり。

九月四日 遼陽占領の報あり、各人聊か愁眉を開きたり。軍は速に旅順を占領するを期せり。是れバルチック艦隊出航の風聞高きに依り、速に之に応し得る為め我艦隊を問あらしめん為め、大本營及海軍の切望する所にして、此は素より軍の希望たりしなり。然るに二十一日の突撃は終に不成功に終り、敵艦隊の始末を附くること能はざるに依り、速に高地を占領し旅順港内を瞰望し敵艦を射撃するの計画を為し、第一師団の已に攻撃に着手して二十四日の現情維持に於て其俣と為り居

る203の高地を攻撃するの策を建たり。此攻撃は第一師団の希望する所にして亦軍の刻下の情況に最も適したるものなりと信せられたり。水師營南方の攻路及竜眼北方の攻路は着々歩を進め、十八・九日には共に突撃の位置に達するに依り、前項203の攻撃は之と共に実行するに決せり。蓋し部分攻撃は彈丸を費すこと多きを以てなり。

九月十八日 水師營南方及竜眼の攻路突撃陣地を成形す。即ち十九日突撃を執行するに決す。

九月十九日 午後二時より攻城砲兵は砲撃を開始す。午後五時三十分、第九師団は竜眼北方角面堡に突入す。同四十五分第一師団は203、其東北ナマコ高地及水師營南方堡壘に突入したり。203・ナマコの高地・竜眼北方及水師營南方は終夜戦闘を継続せり。

九月二十日 午前六時三十分、第九師団は竜眼北方之堡壘を全く占領せり。第一師団は十時三十分水師營南方の堡壘団を悉く占領し、午後四時三十分ナマコ高地を占領せり。然れども203は尚未た占領する能はず。

九月二十一日 第一師団の右翼隊（主として後備第一旅団）は尚203の攻撃を続行せしも、未だ奏功せず。

九月二十二日 第一師団の右翼隊は午前四時頃已に占領し得たる203の歩兵陣地を逆襲之為め放棄せざるを得ざるの究境に陥り、其下の濠内に退却せり。加之第一師団より攻撃に用ひたる兵數二十二中隊は

多大の損害を被むり、余す所僅に三、四百に過ぎざるも、尚此濠に抛り之と后方の交通路を設け、更に機を見て突撃に転すべきの報告あり。軍參謀長は其戦況如何に経過せるや見込なき攻撃を続行するの疑なき能はざるを以て、第一課の參謀を従へ第一師団に赴むき状況を視察す。午後四時三十分敵は野砲を小房村に携へ来り、我濠に抛る歩兵を側背より射撃す。其命中極めて良好なり。是に於て歩兵は終に堪ゆる能はず、陣地を棄て退却せり。第一師団は攻撃を続行する能はずして終に原陣地に右翼隊を退却抛守せしめたり。

203高地の攻撃成功せざりしは遺憾に堪へざるも、敵の陣禦工事は極めて堅牢にして鉄板・大木材を使用しありて、十二珊瑚榴弾砲彈は之を破壊する能はざりしに依り、突撃隊は多大の損害を被むるも終に占領する能はざりしなり。

此の如くにして水師營南方及龍眼北方并にナマコの高地を占領せしも、203は終に攻撃功を奏する能はざりし。

龍眼北方の堡壘を占領するや、軍は直に二龍山に攻路を進むることを第九師団に命令せり。

第一師団は部署を改め攻撃再興を望みしも、軍は砲彈の關係を顧慮し部分攻撃の続行を制止せり。

此節の部分攻撃は実に苦しき境遇にありたり。軍は攻撃を企画するに必ず先づ彈丸の数を限り、一門何発との制限を設けたり。攻撃開始のとき第一師団は野砲各約二百発を所有せしか、其内約七、八十発を使用するを許可せり。第一師団には此攻撃に野戦重砲三中隊、海軍砲五門を属せしが、野戦重砲の彈数は約五、六十発と限れり。海軍砲は彈數不定なり。是れ彈丸豊富なるに依る。其他第一師団には砲兵第十七聯隊屬しありしか、其彈數も亦約七、八十発と限れり。

然るに二〇三攻撃は容易に結を結はず、殆んと各砲は其有する彈數を射尽し、九月二十二日之朝に於て第一師団の野砲は僅に三十余発を有するに過ぎず。幸に滿州軍總參謀長兒玉大将ダルーニにありて、野砲彈藥二千発を分配せられたるに依り、砲彈を射尽するの難境を救ふを得たり。

ナマコ山我有に帰し、港内の敵艦を若干認むるに至りしと。廿八珊瑚榴弾砲は此節に至り大本營より第三軍に増加せられ、其六門は本月中旬に團山子・王家甸・鞠家屯に二門宛配置せられ、本月中旬には其据付を終る筈に付き、之を以て港内を射撃し得るに依り、此上多大の損害と多數の砲彈を費し軍の攻撃力を失ふは不得策なるを以て、終に二〇三高地の攻撃を断念せり。

此攻撃を終るに至る迄、軍は目下所有する攻城砲彈及野戦砲彈を以て攻撃を続行せざる可らざるの窮境にありしが、此攻撃後に於て攻城砲彈も若干追送せらるべきの快報至れり。

先是陸軍省は參謀本部と交渉し、一ヶ月一門五十発の比を以て砲彈の製造に着手せしか、毎野戦に於て砲彈の消費夥しく、到底彈藥補給の方法なく、野戦軍に向ひ嚴に彈藥の節減を注意せしも、節約と正当の發射の間に尚大なる差異を加ふるにあらざれば到底補給の見込なく、此の如きは勝敗を争ふ出征軍の堪へ得べき所にあらずるを以て、終に陸軍省は製造所を拡張し多數の彈丸を製造するに決せしなり。当局者が兵器行政を誤りたるは其責を免る、能はざる所なるへし。

九月二十九日 第九・第十一師団參謀を會し、二竜山及東鷄冠山西砲台に対する攻撃抗路の完成を十月二十日と決定せらる。

九月三十日 旅順より逃れ出たる米仏の新聞記者各一を海軍より送り来り。之を訊問して多少旅順の究情(きゆうけい)を詳にせり。

十月一日 廿八榴榴弾砲射撃を開始し、砲台・軍艦に対し効力あり。

十一月六日 松樹山は第九師団に命し攻撃せしむる計画なりしも、第九師団兵力僅少にして攻路を進むる能はざるに依り、此日此攻撃を第一師団に命し、十一月二十日を期し成し得る限り攻路を前進せしめ、此終点より突撃せしむることとせり。

十月九日 是より先き九月二十八日、第九師団は鉄道橋を越へて二竜山下に歩兵陣地を作りしか、二十九日朝敵に奪はれ、更に攻撃して之を奪取せしも、払暁再び敵の為に占領せられ、二十九日夜々襲を以て之を奪取せんとせしも、百名余の死傷を生し果さず。依て更に攻路を進め、此日午後三時一発を射撃することなく敵の占領せし歩兵陣地に突入し之を恢復せり。野戦砲及攻城砲兵は此占領陣地に向てする砲撃を制圧せり。

十月十一日 第一師団は松樹山下の鉄橋の敵を駆逐し、更に二百米を進んで歩兵陣地を作れり。

十月十三日 第一師団は敵の散兵濠を(松樹山下の)、第九師団は二竜山下の敵の散兵濠及鉢巻山を攻撃す。此日は先づ砲撃を施し、諸隊は午后四時半砲火を犯し敵陣に突入せり。

此時期に於て野戦砲弾は欠乏之極に達し、屢滿州軍總司令部に請求

せしも、北方の情況急なるに依り之を得る能はず。此頃の数回の小攻撃には砲兵は僅に一門十発の砲弾を発射せしめ得しに過ぎず、作戦計画者の苦心慘愴思はざる可らず。

十月二十一日に至り冷気頓に加り、嗽水の冷を感じるに至れり。

攻撃攻路漸次敵壘に近づきしに依り、頃日来第二回総攻撃の計画に忙しく、軍の策定したる攻撃計画は次第に貼付する如きものなりし。之を要するに四日の砲撃を加へ、第五日の午後一時に於て第一師団は松樹山に、第九師団は二竜山に突撃し、其他第九師団の大部は或は二竜山の東側より其咽喉部に迫り、鉢巻山、東・西盤龍山より出て支那圍壁に向ひ、一部はマ堡壘を略し、次て圍壁に向ひ、第十一師団は東鶏冠山北砲台・砲台・東鶏冠山砲台を略取し、直に圍壁を占領し、次て之を越へて望台一帯の高地に突進するにありしなり。滿州軍總司令部は此攻撃正面を過大なりとし、第十一師団を以て盤龍山砲台より二竜山方面に向はしむるを可とせり。是れ彈丸を一点に集中し、又兵力を一点に集めんとするの意に出たるものなるへきも、望台一帯の高地を占領するにあらざれば、二竜山・松樹山方面のみ戦況の發展を求むるの困難なると、盤龍山方面より二竜山方面に向ひ敵前に側面運動を為す如きは到底要塞戦に於て為し得へからざるの働作なるを以て、依然軍の計画を襲用実施するに決せり。

十月二十三日 各師団參謀長及攻城砲兵司令官・砲兵旅団長を會し、軍の攻撃計画を示さる。

此夜更に總參謀長より軍參謀長に來電ありて、二竜山及松樹山方面に全力を拏て攻撃するの可なるを示さる。予は此終夜考案を回らしたり。

旅順の陥落は国民の翹首して待つ所にして、況んや敵のバルチック艦隊東航の企あり。我海軍をして行動の自由を得せしむる為め、大本營は頗る陥落の速ならんことを欲し、少くも港内を制し得へき一点を占領して軍艦の処決を催んことを望めり。

【添付資料②】

今回の攻撃は実に国家安危の判る、所なり。若し此攻撃にして不成功に終か、攻撃を再興するの砲弾なきに至るは勿論、バルチック艦隊東航し来らば我海軍は之に対する為め、戦略上の不利を免れず。此間北方に敵戦略攻勢を採らば、我満州軍は実に第三軍の赴援を得る能はずして、或は失敗に帰するなきを保せず。

右の情況を総合推究すれば、第三軍は実に国家の安危を双肩に担へりと云はざる可らず。万一敵艦の処決を促すに至らずして敵バルチック艦隊来り、吾海軍不利の戦を交へるに至らんか、其責は第三軍之に任せざる可らず。旅順陥落遅延して、重砲も我兵も北方に赴援する能はず、満州軍不利の戦を交へんか。第三軍亦速に旅順を攻略せざるに依り、此戦略上の不利を来せりとの責を免る、能はざるへし。第三軍の行動難しと云ふへし。

顧て前方要塞の情況を考たるに、敵は八月以来の攻囲に依り頗る萎靡せるの情況にあるは疑ふ可らずと雖とも、其抵抗の頑強なると其防禦工事の堅牢なるとは未だ容易に侮る可らざるものあり。敵の砲弾は頃日来頗る欠乏せるの徴ありと雖とも、未だ之を以て果して危急存亡の場合に於ても発射するの弾丸なしと速断すへからず。敵軍日々の発射を節約して突撃の場合に應ずるの策を為すは、近來の小攻撃に於て実驗せる所なり。

我砲弾は廿八榴弾砲を除き、其他の攻城砲にては約六万発を有するに至れり。是れ九月下旬、兎玉総參謀長の來られたるとき野砲弾の製作を若干日間延期して攻城砲弾の製作に宛てられたるの結果なり。若し此弾丸を以て旅順を攻略する能はさるときは、再び此の如き攻城砲弾を得しことは望む可らざる所たり。

然るにバルチック艦隊の東航に依り、少くも旅順港内を瞰臨すへき一地点を占領するの必要は刻一刻に迫れり。予は思へらく二竜山砲台の重砲線を占領するを得ば、若干港内を望むを得へし。仮令全く港内を望む能はずとするも、二竜山砲台にして我手に落ちば、盤龍山新の砲台を略取すること難からず。盤龍山新砲台よりは確に海面を望むを得へしと。

九月二十日、海鼠山我有に帰せし以来、吾は此地に觀測所を設け、港内碇泊の軍艦を射撃せり。敵艦難を白玉山南方に避け、尔後我諸占領地より敵艦を望見すること難く、従て僅に散布射撃を為すに止り、尔後十数日間廿八榴弾砲も軍艦射撃を廢止するに至りありしなり。

(廿八榴弾砲は十月一日より発射し、毎日軍艦に命中弾を得しも数日の後敵艦影を匿せり)

依て思ふに、松樹山・二竜山を攻撃し、併て望台一帯の高地を占領する旅順攻略の順序として可は即ち可なりと雖とも、広正面に射弾を散布し、万一成功せざる場合には、國家を沈論せしめたるの罪は第三軍之を辭する能はず。今や攻撃計画は已に示されたるも、之に多少の手加減を為すの余地は尚存す。寧ろ今に於て手加減をなし、先づ兎も角も二竜山と松樹山両砲台を占領し、其占領確實となるに及び更に東鶏冠山其他の諸砲台に及ぼし次で一挙に望台高地に進出するを可とすと。

十月二十四日 朝。予は之を參謀諸氏に諮りたり。是れ實に國家の重大事たるを以てなり。參謀中山岡・津野田の二氏は嘗て參謀長より意見を徵せられたるときも此意見を述べ、今日に於ても素より同意なりしも、他は概ね已に示したる軍の計画は今日大に人の乗り氣となりし時期に於て寧ろ成功の望最も大なるに依り、変更するは不可なりとの説にて、予も之に同し攻撃に前後を附するの策は終に之を放棄せり。

後日に至り、予は實に予の意見を固執せず、又、此意見を適當の時期に提出し軍の意見計画を爰に定めしめさりしを後悔せり。蓋し予は此數週來独り旅順の攻略に頭を悩まし、松樹山・二竜山のみを奪取するも旅順の死命を制するに足らずとなし、望台一帯の高地を占領せんことを期せり。若し予の攻撃に多少の前後を附し、先づ松樹山・二竜山を奪取し、然る後東方の堡壘と高地に及ぼすの策を採りしならんには、東方堡壘に向ひ発射せし砲弾と第十一師団の犠牲の幾分は之を救ふを得たりしならん。

參謀中にも松樹・二竜砲台に向ひ先づ部分攻撃を為すの考はありしも、部分攻撃は砲弾を要すること多く、有限の砲弾を以て至大の効果を収むるには多少の犠牲を払ふも旅順の死命を制するに足る大目的に出でざる可らずとの考にて、終に総攻撃に決せしなり。蓋し部分攻撃は先づ目標に向ひ十分に砲撃し、旁ら本目標に連撃する諸砲台に向ひ制圧射撃を施すの要ありて、此制圧射撃に要する弾丸は次回他部分の本攻撃に対し全く不用となるに依り、有限の弾丸を以て戦闘するもの最も不利とする所なり。

一般に此度の総攻撃は攻略は進み兵氣は振ひ、砲弾は多く、成功確實なりと信したるなり。

十月二十六日 総砲撃を開始す。専ら二十八榴砲十二門を以て砲撃せしなり。午後五時、第一師団の第二聯隊は松樹山砲台前の散兵濠に、第九師団の第十九聯隊は二竜山の斜堤上の散兵濠に向ひ突進し、之を攻略せり。第十九聯隊は此夜斜堤上に逆襲を受け、奮戦格闘死傷三百名に達せり。

十月二十七日 此日も終日二十八榴砲を以て敵砲台を射撃し、破壊大に見るべきものあり。

十月二十八日 砲撃前日の如し。

十月二十九日 払暁、松樹山の敵兵逆襲し、第二聯隊の対壕守備兵殆んど全滅し、歩兵陣地敵手に陥りたり。依て、第二聯隊は午後一時を期し之を恢復せり。敵は死屍百余を残し退却せり。此敵の逆襲は敵兵明に我に比し多くの損害を被むりたるものなり。

十月三十日 快晴。攻城諸砲兵は午前八時より全砲撃を開始し、午後一時総突撃を施行する筈なりし。此突撃の時機に關しては軍司令官は各師団長を二十八日攻城砲兵司令部所在の鳳凰山西南高地に召集し、意見を聞き、決定せられたるなり。当時第一師団長は第一師団の攻撃攻路に着手すること遅かりしに依り、攻路甚はた不完全なるを以て突撃を数日間延期せられたしとの意見なりしも、第九・第十師団は準備完成突撃に差支なしとのことにて、終に第一を強て此日に突撃せしむることとなりたるなり。

午後一時、第一師団の一中隊は猛然抗路頭より松樹山に向ひ突撃せしめ、此攻撃部隊は時日暮く昨夜漸く鉄条網を切断せし程なれば、外壕の側防は未だ破壊するに至らず。突撃隊の一部は濠中に突入せし、終に敵火の為に斃され胸墻を攀登するに至らず。斜堤頂に漸く陣地を構成するに止りたり。

第九師団は突撃前に二竜山の外壕に橋を架するの計画にして、橋長十四米のものを準備せり。然るに此橋は其長・濠幅に足らずして、濠底上若干米の所に落下せり。濠幅は十二・三米との偵察なりし故、十四米の橋を作りしに此の如き情況となり、其他橋桁に用ひたる竹は敵弾と我弾の爲め破壊せられ、終に其用を為さず。實際濠幅十五米ありしなり。外濠通過の第一手段として考案せし架橋は其用を為さ、るに依り、第二段たる梯子長さ八米のものを用ひたるに、是亦深く濠底に落ち其用を為さず。濠の深は實際十二米突ありしなり。第三手段たる土囊を用ひ濠を填実するの策は、濠底深く濠幅大なるに依り、是亦容易に奏功の見込なく、第四手段たる外岸の一部を爆破するの策、亦深幅意想外なるに依り、実行する能はず。此の如くにして、終に外濠通過の手段なくして突撃を実行するに至らず。但し、二竜山の外濠の側防は廿八・九日夜に於て完全に破壊し終りたり（爆破に依る）。

二竜山の突撃は右の如く外濠通過の手段なきに依り、終に実施せられず。従て之と連繫して二竜山東側より咽喉部に逼り、或は鉢巻山東西盤龍山より圍壁に向ふへき突撃は、終に之を実施するに至らざりし。然れども、第九師団の歩兵第六旅団の小部は^マ壘に向ひ突撃し、之を占領せり。此夜、敵兵逆襲し来り。一ノ戸^マ少將手兵を提げ逆撃し、之を恢復せり。事天間に達し、後軍に於て之を一ノ戸^マ堡壘と改称せり。第十一師団は已に二十八日夜以来、東鷄冠山外濠の西部を占領し、午

後一時此砲台の砲山の瘤山及東鷄冠山砲台に向ひ突撃し、北砲台は胸墻を越ゆるに至らずして突撃隊皆倒れ、○砲台内には若干突入せしもあるも、其大部は未だ之に達するに至らずして斃れ、東鷄冠山は顛頂を一時占領せしも、忽ち敵の撃退する所となり、独り瘤山のみ其手に残りたり。此日第十一師団の損害約一千名なり。

東鷄冠山の中腹にある散兵濠は我散兵一時之を占領せしも、敵兵日没に及び両翼より爆薬を以て逆襲し来り。我兵頑強に抵抗せしも、終に支ふる能はず。之を棄て突撃陣地に退きたり。

此の如くにして第二回の総攻撃は終に僅に一戸堡壘と瘤山を占領せしのみにて、他方面の攻撃は効を奏する能はざりし。

如何にして松樹山と二竜山の壕を通過せんかは実に当日の重大なる問題となれり。然も終に外岸を爆破し通路を設けて胸墻に攀登するの他に策なしと決し、即ち直に松樹山と二竜山へは乗降路の掘開を始めた。其掘開に幾日を要すへきや何人も之を明言する能はざりし。

一日と過き、二日と過き、五日七日と過るも何日に至れば爆破し得へきや明瞭ならず。某坑路は岩石に出会し一日の行程五十珊を下るこ^マとありし。十一月十日

十一月十日 予は二竜山の斜堤に上り、外岸爆破の乗坑路を視察せり。予定の計画に於て余す所尚五米、而して日々の効程平均約五十珊と判断し、爆破に尙十日を要するを復命せり。

当時バルチック艦隊は漸次東航し、大本營の心配一と片ならず、軍は昼夜寢食を安んせざるの情態にあり。海軍側よりは此間一寸二〇三高地を占領するを得ざるやと促し、大本營よりも暗に此意をほのめかされしも、軍は今や全く攻撃配備にあり、此間一寸二〇三を攻撃する為

め砲の配備を動かすは容易の業にあらず。且つ二〇三攻撃の主任者たるへき第一師団は今や全力を尽し松樹山の攻撃作戦に任しあるを以て、之をして其配備を改めしめ一寸二〇三に指を染めしむる如きは軍の爲し能はざる所なり。特に二〇三は軍始めて之を攻撃するにあらず、曩に之を攻撃せしとき十二珊瑚弾砲の弾丸は弾き返りて奏功せざりしは軍の十分に記憶する所なり。若し輕易に之か攻撃に着手し容易に奏功せざらんか、軍は実に容易に正面の総攻撃に着手し能はざるの情況に陥るべく、而して二〇三の高地の攻略容易ならざるは軍の信せんと欲する所なり。是を以て軍は断然正面の攻撃にして已に着手せるものを遂行し、他に容易に心を動かさるに決せり。

軍は二様の任務を有せり（ダルニーの掩護は別として）。即ち、一は旅順を攻略すること、一は敵海軍を全滅せしむること是なり。

若し軍の任務単に速に敵艦の全滅のみにありしならんには、始より二〇三高地に向ふこと素より得策なれとも、二〇三を攻略し敵艦を全滅せしめたりとて旅順は攻略さるゝものにあらず。また弾丸には限りありてあちらこちらをつゝき廻はすは弾丸の使用上よりも許す可らざるものなり。故に軍は断然先づ旅順攻略の主目的たる正面攻撃に従事するに決せり。

バルチック艦隊益東航し、旅順未だ陥落せず。日本帝国の戦略上の位置頗る不利の情態にあり。大本營及総司令部は旅順の陥らざるは攻撃の活気足らざるなりとなし、新鋭の第七師団を第三軍戦闘序列に加へ（十一月十一日）、且つ旅順攻略の爲には多大の損害を払ふも顧る所にあらざる旨の訓示あり。

此訓示に対しては吾々第三軍にあるものは実に残念に感じたり。要塞

の陥らざるは攻撃の活気乏しきが爲にあらずして、実に敵の術工物の破壊の不足にあり。若し第三軍にして精銳の火砲と十分の砲弾を有せば攻撃の進捗尚觀るべきあるは信して疑はざる所なり。然るに、砲の大多数は旧式砲にして現世紀文明の利器にあらず。加ふるに弾丸は欠乏し、軍の參謀部は砲声を聞く毎に弾丸の減少を考へ冷々せし次第なり。攻撃の活気如何は独り第三軍のものにして之を之を知るを得へし。兵卒は其職分を尽すに於て十分なかりし。勿論最初の攻撃に於て多大の損害を被むり、其後日々の死傷にて中隊に初め出征せし兵士は約二十名あるに過ぎざりし景況にて、殆んど大部は補充兵、然も短期教育の補充兵なりし。又幹部は大部分死傷し、残るは予備・後備の將校多かりし故、隊の働き振り新鋭の野戦隊の如くなきは自然の数なりと雖とも、然も従来の攻撃に於て行けと言はれて行かざるはなく、特に第九師団は続々数回の小攻撃を行ひしが皆着々成功せり。其成功は土工と砲撃と相待て得たるものにして、今仮りに数万の新鋭を以て攻撃を施すも皆敵火の犠牲に供するのみにして、恐く悉く陣没し然も何等得る所なくして終りしならん。故に、予は第三軍は攻撃を実行するには十分の兵力あり、活気もあり、唯時日を要す。此時日は勇氣を以て短縮する能はず。北方にも兵は不足なりと称せらる。寧ろ第七師団を北方に招致せらるゝを以て策の得たるものなりとなし、之を総司令部の友人に通知せしこともありたり。

十一月十三日 第三軍現下の情況を報告する爲め、白井參謀を総司令部に差遣せらる。此頃塞威頗る強し。

十一月十七日 第一師団は松樹山の外岸穹窿を爆破せり。敵は穹窿内

に土石を填し、退て塁内に抛れり。外岸穹窿と塁内の交通暗路は亦土石を以て填実しあり。

十一月十九日 第三回総攻撃の準備逐次に歩を進むるに依り、第一・第九・第十一師団長・砲兵旅団長・攻城砲兵司令官を会し作戰を議せらる。此日第一師団長より、水師營より白玉山に向ひ平地を突撃して要塞内に入り之を騒乱し、此機に乘し全線攻撃に転し、一挙に要塞を陥る、の策を献せらる。軍司令官は此策に心を動かされたり。第一師団長の奇襲兵力は各師団の決死隊約二大隊の撰抜兵（三師団にて六個大隊の旅団となる）にして、其指揮官は旅団長とのことなりし故、司令官は何人を以て之に宛るやを問はれしに、中村〔寛〕少将とのことなりし。

此夜、中村少将より予に電話にて、軍司令官と師団長の間、奇襲に付き話ありし様子なり。自分の考は師団長の意と大同なるも尚小異あり、策の採らるゝと否とは問ふ所にあらず、軍司令官に意見を申述ししたしとのことなり。司令官は戦線の情況之を許すに於ては聞くへしとのことにて、明日午前十時戦線の情況差支なくは中村少将を攻城山に遣すへしと第一師団長に命せられたり。

十一月二十日 過日来掘開中なりし二竜山外濠外岸爆破の乗坑路完成し、此日午前十時爆破を行へり。其結果良好にして、東方には約四列側面にて外岸に攀登し得へき道を作るを得へく、西方も橋梁等若干の作業を加ふれば亦外岸に攀登し得へし。爆破後、第九師団は直に攀登路及通路の設備に着手す。

中村少将は命に依り午前十時に攻城山に来れり。軍司令官は二竜山の

爆破を見るの後、中村少将に會し其奇襲の意見を聞かる。

中村少将は先つ六大隊の兵を以て月出前の夜暗を利用し、鉄道堤に沿ひ松樹山補備砲台下に進ひ、更に地隙を利用し、不意に起て松樹山補備砲台を占領す。次て劉家溝の東方高地を占領し、更に進んで白玉山を占領す。之に用ふる兵力は六個大隊にして、各大隊は各特別の目標を有し、前者功を奏すれば之を占領守備し、後者は更に進んで次の己れの目標に進み、此の如くして終に白玉山を占領するに至る。而して、第七師団の全部之に於て前進し、通路を設け砲兵を進め弾薬を補給し、之に依て全要塞を中斷すへしと。

補備砲台を取りし頃月出て目標見ゆる如くなる計画なり。

軍司令官は或は六個大隊の兵力を与へ之を實行せしむるも計られず、十分に研究を重ね置くべきを示され、少将は六個大隊の兵にても白玉山迄を占領する計画を立つべきも、可成は大規模に第七師団の全体直に続行、要塞を中斷するの策に出でられんことへの希望を述て帰れり。第七師団の先頭は十八日来到着し始めたり。

十一月二十二日なりしならん。軍參謀長は予以下の軍參謀を會し、攻撃計画并に奇襲に關し意見を問はる。攻撃計画は何人も異存なかりしも、奇襲に關しては各參謀口を極めて其非を鳴らせり。其理由とする所は、夜襲の距離遠きと夜襲に巧妙の運動を為さんとすると補備砲台の兵備薄きが如く見ゆるも堅牢の砲台にして中村少将の説の如く容易に占領し得べきものにあらず、且つ夜襲は従来の經驗に依るに要塞の堡壘にして旅順の如き彼此の關係密接なるものに対しては常に十字火の為に失敗に終りたり。又不意に敵を撃たんとすれば奇襲を先にせざる可らず、奇襲を先にすれば之に伴ふて払曉に攻撃せざる可らず。払

曉の攻撃は要塞に対し砲台の援助を受くる能はざるに依り、常に辛き経験に終れり。故に此奇襲は実行せざるを可とすと、安原〔啓太郎〕参謀の如きは此計画は夢の夢なるものなりと罵れり。

独り津野田参謀は此奇襲を成功し得へしとなし同意を表せり。

予は良兵は目下中隊に已に多からず、之を引抜き各師団に二大隊の兵を作るときは正面攻撃の勢力衰弱するに依り不利なり、其他全体に此計画の成功し得へしと信すへき理由なく、却て失敗に終るへき戦史の例証多々なるを以て、之を廃止するの得策なるを述たり。

参謀中には又撰抜兵の俄編成の隊は兵は将校も下士も知らず、将校は下士の名も知らず、到底此の如き大規模の動作に使用し得へきものにあらざるを述たるものあり。

悲哉、此参謀諸氏の苦言は終に採用せられざりし。参謀長は已に久しき以前、即ち十月三十日の第一の突撃成功せざりしとき、水師営より全力を挙て突入する如き壮挙に出るにあらざれば、到底此の如き要塞を陥るゝの難きを説かれたり。当時、予は唯其六ヶ敷かるへきを答へしのみなりしか、此節松村〔務本〕將軍奇襲の策を献せし以来、参謀長は頻りに奇襲を主張し、司令官亦之に耳を傾むけられ、此日参謀を会し、意見を聞かれたる後反対説もあるか、司令官は其決行になるとの一言にて万事休せり。

当時ハルチツク艦隊東航の噂に連れ、総司令部も大本営も海軍もやれ旅順を陥せ、それ旅順を落せ、旅順を落す為には死傷も問ふ所にあらず、新鋭の活気に乏しき故、第七師団を加ふとせつかれ、軍司令官と参謀長の胸中は実に其苦心慘憺推量するに余りあり。其究余の究に、終に此の如き究策をも併せ行はんとせられたるは机上の議論を以て決して漫に之を評すへきものにあらず。当時の状況を明にするものにし

て、善く軍司令官と参謀長が尚一縷の望を此奇襲に置き、総て望あるものは其多少を問はず、悉く実行せられざるを推知するを得へし。

予を始めとし、幕僚の大部は奇襲に大に反対せしも、事已に奇襲たり、奇道何人か其全く成功せざるを保するを得んや、況んや軍司令官は之を決行するに決せられたり。即ち全力を挙て之か遂行と成功とに尽力せり。

第九師団は十一月二十五日午前十時迄に二竜山砲台の攀登路を設くへき筈なりし。其他の設備も皆概ね二十四日・二十五日に終るへきに付き、即ち攻撃を十一月二十六日と定められたり。

攻撃の企図を報告するや、第三軍に勅語を賜はれり。将士一同恐懼出る所を知らず、一死の聖慮を安し奉らんことを期せり。

右の勅語を賜ふるに至りしは、実に輔弼の臣戦場の情況に暗く、漫に机上に空論を弄し、第三軍の志気を銷沈せりと判断したるの結果に外ならざるへし。実に遺憾の至りなり。此時により、勅語なくて軍隊働き、爰に於て軍隊の華も揚り、勅語の価値も十分にあるなり。後來戦況苦しき時は勅語を賜はらざれば得働かずと云ふ如き軍隊を作りたら如何する。

第三軍司令官は実に此勅語を拝し、感激措く能はざりし。而て直に之を各隊に伝達し、一兵卒に至る迄十分に勅語の趣旨を徹底奉戴せしむへきを命せられたり。

然も、当時の情況、将校・下士卒皆共に速に旅順を処置するの必要を感じ奮働せざるものなし。勅語なしとて働かざるにあらずありたりとて、此上に働き様はなし。此の如き時機に勅語を賜はり、以て人を鼓舞せんとす。輔弼の不明と云はざるを得ず。

此度の攻撃方案は従来のもっと少しく趣を異にせり。即ち第一師団の

松樹山攻撃は旧の如くなるも、第九師団は二竜山及二竜山より一戸堡壘に至る間の支那囲壁に向ひ、第十一師団は第九師団より一戸堡壘を受領し、之を己れの突撃拠点とし、囲壁を踰て、望台東斜面に向ふべく、又其一部隊は東鶏冠山北砲台に突撃すべく、而しての砲台及東鶏冠山砲台は望台東斜面を得たる後、漸次東に向ひ攻撃し、之に策応して北よりも攻撃し、攻略するの計画なりし。

若し此攻撃にして不成功に終らんか、即ち宵暗を利用して中村支隊を放ち、松樹山補備砲台を奇襲せしむべく、之を攻撃の第二策とす。

中村支隊の編成は軍命令に詳なり。

此間第七師団の約一旅団は予備として戦線の後方に位置すべく、其全力を用ひて尚強襲功を奏せざる時は正面は尚堅牢にして抜き難きものたるを以て、爰に即ち旅順攻陥を第二の業とし、先つ速に敵艦を処分する為め二〇三の高地を攻撃すべく、之を攻撃最後の手段とし、此期に及へば一兵一弾のあらん限り是非共二〇三を攻略するの決心にて次の攻撃命令を下されたり。

十一月二十六日 午前十時より攻城砲兵は射撃を開始し、午後一時諸隊は勇敢に突撃動作と移れり。松樹山も二竜山も僅に胸牆頂に達せしのみにて、突撃隊皆斃れ、数回の突撃更に効を奏せず。二竜山の東方に於る支那囲壁に向へる突撃も頗る勇壯に実行されたるも、囲壁を距る数米の処にて爆薬銃火機関砲火の為に悉く斃され、数回の突撃は亦成功せず（第九師団）。第十一師団の一戸堡壘よりする突撃は勇敢なる將校二・三、支那囲壁上に立ちて剣を揮て指揮するを見しが、是亦忽ちにして敵弾に斃され、囲壁を越へて進出するに至らず。以て日没に達せり。

軍司令官は終に中村支隊を放たれたり。中村支隊は昨夜水師營附近に集合し、軍司令官は今朝訣別の為め、同隊に赴むかれたり。事已に頗る悲壯。

中村支隊は月出前の宵暗を利用して突撃せしが、未だ補備砲台を奪取せざるに、早く已に多大の損害を被むり、成功の見込なく、中村少將は負傷し、諸隊中には方向を誤り、椅子山に向ひしものすらありて、到底勝算なきを以て夜半に及び、水師營南方堡壘に引立たり。

此時尚第七師団の先頭旅団中新鋭なるもの二個大隊半を残せしにより、軍司令官は明朝更に第九師団長をして、之を以て突撃を試みしむるの決心なりしも、払曉迄に到達せし第九師団長の報告を総合するに、假令新鋭の兵を加ふるも到底正面を突破し能はざるを覚り、遂に二〇三に攻撃を向くるに決せられたり。干時明治三十七年十一月二十七日午前十時なり。

先つ第一師団に二〇三を攻撃すへきを命せらる。第一師団は昨日来の戦に敵の疲労に乗せんとし、即日攻撃に着手せんとす。依て終日攻城砲兵をして射撃せしめ、午後六時より第一師団は后備第一旅団と共に突撃に転ぜしも、日暮に至るも成功せず。依て更に明日午前八時より突撃を実行するに決す。

十一月二十八日 晴。終日二〇三を攻撃し、夜半全く之を占領し、防禦工事を施しつ、ありしに、午前一時過敵兵逆襲し、我占領隊長第一聯隊長代理枝吉（歌麿）少佐は敵の投擲せる第一発の爆薬にて戦死し、諸兵已に信頼する所を失ひ、且つ第一師団に増加したる第七師団の一部隊は未だ爆薬戦に慣れざるに依り、混雑を生し、終に二〇三を失へり。

飛報軍令支部に到達するや、軍司令官は直に第七師団を第一師団に増加し、二〇三を恢復せしむるに決せられ、予は第一・第七師団長の間に立ち、事を処すへき命を受け、夜半司令部を發し、先づ第七師団司令部を過り、払曉第一師団司令部に至り、軍司令官の協同一致功を挙ぐへきの旨を伝ふ。

十一月二十九日 晴。払曉第七師団は警急集合をなし、第一師団の高崎山附近に開進す。第七師団は未だ地形と堡壘と堡壘戦に慣れざる所あるを以て本日は攻撃を止め、将校下士をして攻撃目標を熟視せしめ、其他堡壘攻撃の要領を示す等準備に忙し。

十一月三十日 晴。第一・第七師団長は共同し、砲撃の決果を俟て午前十時より攻撃を開始す。予は第一・第七共同の司令部所在地にありしが、軍參謀長の同地にあらるゝを必要とし、意見を上申し、參謀長來らるゝに依り、夕予は司令部に歸れり。

攻撃は終日に亘り、二〇三は夜半、赤坂山は午前三時占領せしも、再び逆襲に会し之を失へり。

十二月一日 晴。兎玉総參謀長來る。此日攻撃を続行す。

十二月二日 晴。朝、參謀長第一師団方面より歸らるゝに依り、予は日夕第一師団司令部に赴けり。此日は格別の攻撃動作を為さず。

十二月三日 晴。方面指揮官大迫（尚敏）第七師団長は、二〇三を已に我兵の取り付き居る西南角より攻撃せんとし、松村第一師団長は赤

坂山を先づ占領するを有利とし意見合せす。予は情況を具申し、軍司令官の來監を仰けり。軍司令官日没比來られ大迫師団長の意見を実行するに決せらる。

此日も攻撃準備にして、攻撃動作なし。

十二月四日 攻撃計画漸次熟し、兎玉総參謀長も乃木〔希典〕司令官も共に第七師団司令部に居らるゝに依り、參謀長の來り居らるゝを必要とし、意見を上申し、予は直に軍司令部に歸る。

目下我兵二〇三の西南の一角に取付きあり。連合艦隊の切なる希望に依り、此一角に觀測所を設け射撃を実施せんとせしも、敵彈屢來り。

或は觀測所を毀ち、或は電話線を断ち容易に射撃する能はず。本日も軍艦射撃を為す筈なりしも、明日の攻撃準備の為め果さず。

岩村海軍參謀は軍司令官に迫り、軍司令官は明日より必ず射撃すへきことを約せらる。

十二月五日 第七師団は午前九時より二〇三西南角を根拠とし攻撃し、午前十時西南部全部を占領せり。次て東北部を偵察するに、敵の兵力多からざるもの如し。依て直に東北部をも攻略するに決し、午後二時全く東北部を占領せり。

午後二時、軍艦射撃を始め、二十四発にして觀測所を破壊せられたり。二〇三には直に占領工事を施こし、敵は劇しく射撃せず。

十二月六日 晴。午前零時より第九・第十一師団方面に於て牽勢を為す。二〇三には逆襲なく意外の感あらしめたり。我占領工事は益進歩し、払曉敵は赤坂山を棄て退き、午後一時吾兵之を占領せり。次て寺

兎溝北方一帯の高地我有に帰せり。

本日、軍艦射撃を施行し、(二〇三の観測に依り)レレビサンを傾むけたり。

軍使二〇三に來り。死体の収集に關し提議書を送る。

十二月七日 軍艦射撃をなし、ポペータ及ポルタワを傾むく。此兩三日の間に敵艦皆沈む。

午後三時、才藤〔齋藤常三郎カ〕參謀少佐死体收容に關し軍使として敵の軍使と水師營南方に會せしが、敵は負傷者已に斃れたる、今日死屍を收容するの必要なしとし提議を撤回せり。

十一月九日 朝、セバストポール旅順港外に脱出せり。

十二月十七日 第七師団は無抵抗にて高丁山を占領せり。

十二月十八日 午後二時、第十一師団東鷄冠山北砲台の胸牆を爆破す。是より先き十一月二十六日の總攻撃に於て、松樹山・二竜山・東鷄冠山北砲台ともに数回の突撃を行ひしも皆成功せず。堡壘奪取の策は、唯胸牆を爆破し堡壘内に突入するあるのみ。依て二十七日以來、直に之に着手し、且つ従來数堡壘を合し同時に攻撃せしを改め、準備成るに従ひ、一堡壘毎に爆破して攻撃するに決せり。即ち北砲台先づ準備成りしに依り之を爆破せるなり。棄室は過量棄室にして爆藥量二、三〇〇匹なりし。爆破過強なりし為め、突撃隊の一部に損傷を生せり。

爆藥後直に突撃隊は突入し、劇烈なる爆藥戰の後、午後十一時五十分全く之を占領せり。

右の爆破の景況に鑑み、第九師団は二竜山を二十四日に爆發するの予

定なりして、更に工事を増加し三十日に爆發するに決し之を報告せり。軍は勿論之を認可せり。

十二月二十二日 朝、後備歩兵第一旅団は奇襲を施し、後三羊頭北方の高地を占領せり。

十二月二十三日 第七師団は後揚樹溝東北高地を攻撃し、之を占領せり。

十二月二十五日 後備第一旅団は敵の騷擾せるに乗じて大劉家屯及後三羊頭村を占領せり。

二〇三攻撃成功以來、敵兵頗る萎靡せるの風あり。東鷄冠山北砲台の如き其占領頗る困難なるへしと信せしも、比較的容易に之を奪取するを得たり。其他攻囲線着々の進歩皆敵の萎靡せるを証せざるはなし。砲台は各個に攻撃するときは我砲兵の指揮頗る容易なり。又一発の敵彈來るも、善く其孰れより來りしやを探究し、之を制圧するを得るなり。

然れとも各個攻撃は亦害あり。敵より我突撃隊に砲火を集中さる、こと是なり。唯北砲台の容易に占領されたる如き之を敵の衰弱に帰せざるを得ず。苟も敵兵砲火を集中せんか、其占領の容易ならざるは勿論のことなり。

十二月二十八日 第九師団の工事進捗速にして、此日午前十時輕砲線を爆破せり。第九師団は先づ確實に輕砲線を占領するを主とし、重砲線を奪ひ、全砲台を占領するは独り情況之を許すときのみ決行する

こととせり。

爆破には震盪薬室を用ひ、爆薬量二、三〇〇不なり。

爆破と同時に攻城砲及野戦砲は皆既定の目標に向ひ射撃を開始し、突撃を妨害すへき諸砲台を制圧せり。此砲撃中最も勇壮なりしは二門の山砲斜堤上より五六十米の射巨^マ離にて発射せしことなりし。

突撃隊は直に軽砲線を占領し、工事を施し、工兵は軽砲線上に二門の砲床を作れり。午後一時に及び砲床成る。即ち、更に山砲二門を此処に備へ、三四十米の距離にて重砲線^マを射撃せり。

攻撃隊長平佐〔良蔵〕少将は重砲線の敵情我攻撃に堪へ得ざるものと判断し、午後四時より更に突撃を始め、午後七時三十分之を占領し、翌廿九日午前三時に及び、終に咽喉部の敵を駆逐し全く砲台を占領せり。

此日松樹山及二竜山脚に備へたる砲兵旅団の野砲八門も亦大に両砲台の背後を射撃し効あり。

概して第九師団の山砲約三十門は千米以内であり。又十五珊白砲一門は鉢巻山にありて、三百米にて二竜山の咽喉部を射撃せり。工事の力に頼り、敵の萎靡に乗するにあらずんば焉ぞ此の如き壮快の拳に出るを得んや。

十二月三十一日 午前十時、松樹山砲台の胸墻を爆破す。

是より先き、十一月十七日松樹山砲台の外岸穹窿を爆破するや、彼は逸早く穹窿内に土石を填実し、且つ暗路を塞ぎ、退て堡壘に嬰守せり。尔後我兵外濠通過の作業中敵の對抗路を掘開する音響を聞けり。十一月二十六日の突撃は成功せざりしこと已に述たる如し。尔後胸墻爆破の策を定め、薬室の堀開に着手するや、暗路の附近に断えず敵の對抗

路堀開の音響を聞けり。十二月二十日頃なりしならん、敵兵我薬室に至る坑路を下方より爆破し、四名を斃せり。其屍を得ん為め堀開中偶然敵の對抗路に通ずる孔を発見し（爆破の孔なり）、之より五十吉の爆薬を投し敵の十四五名を斃せり。其後、敵の對抗路は暗路を起点とするものと判断し、敵の埋設せる土石を除き、暗路を制し、尔来敵の為に爆破の害を被むらざるも何時爆破せらる、やも計り難きに依り、薬室填実を爆破の直前に行ふことに決せり。軍の全体の作戦上、先つ二竜山を攻撃し、次て松樹山を攻略するに決せし以来、松樹山は薬室を掘開したるまゝ、二竜山の攻略を待てり。

十二月二十八日二竜山攻撃成功するや、即ち軍は直に松樹山の薬室填実を命ぜり。此填実は約二日を要し、即ち十二月三十一日午前十時を以て爆破を実行するに至れり。

爆破には尋常火薬を用ひ、其量千余？吉なりしならん。

爆破と共に攻城及野戦砲兵の砲撃を開始せしこと二竜山北砲台の時の如し。

第九師団の山砲二門及第一師団の機関砲二門は二竜山より攻撃を援助せり。

我兵爆破を行ひ、未だ突撃せざるに、敵は砲台内に地雷を発し、此爆破と地雷は咽喉部の掩蔽部の口を塞ぎ為に守兵二百余名捕虜となるに至れり。」

第一師団は先つ松樹山砲台を占領し、然る後、為し得れば補備砲台を占領する見込なりしも、前述の如く咽喉部全く閉塞して後方に進出するの途なく、濠内は縦射を受け、砲台内には椅子山・案子山より砲撃を被むるに依り、隊伍を整頓し進出するに由なく、終に補備砲台を攻撃する能はず。僅に咽喉部に通路を開くに止れり。

午時過、第一師団より二竜山の咽喉部方向よりも小銃弾を受け、補備砲台に向て突出益困難なる旨報告あり。第九師団に成るべく二竜山前方の敵を制圧すへきを命せしに、午後二時勇敢なる第十九聯隊の一中隊は突然起て烏帽子山を占領せり。他の一中隊は二竜山東方の坑路頭にありしか、是亦蹶然支那囲壁を越へて前記の中隊と合し、共に烏帽子山を占領せり。是に於て天地の寂寥乍ち破れ、攻城砲兵は野戰砲兵と合し、烏帽子山の占領を掩護し、日没に至る迄砲撃を続けしも、突出の時間早かりしと第一師団の補備砲台に向ふ能はざるとに依り、烏帽子山占領隊は三面より射撃を受け、多くの損害を被むり、師団長は終に夜暗に乗し此勇敢なる中隊を原陣地に撤退せしむるの已むを得ざるに至りたり。

午後六時、第九師団は東盤龍山前に於て支那囲壁を爆破し、若干戦闘の後確實に之を占領せり。

此の如くにして明治三十七年は暮となれり。大晦日に松樹山を占領せし悦ひは烏帽子山占領勇兵を撤退せしめざるを得ざるに至りしに依り、何となく消へ失せて不愉快の感に打たれて寝に就きたり。」

明治三十八年一月一日

第九師団の左翼隊一戸旅団は五六名の将校・斥候を一月一日払暁にH高地に出したり。此斥候は一二の監視兵を駆逐し、高地上に万歳を絶叫せり。歩兵二中隊は万歳の声を聞くや直にH高地に上れり。是に於てH高地の南方にありし五六十名の敵は倉皇途を失ひ、南方に退却せり。H高地には直に占領工事に着手し、又望台に向ひ斥候を出せり。第九師団の右翼隊は之と相応して盤龍山新砲台及烏帽子山を占領し、直に占領工事に着手せり。

第十一師団の右翼隊も（前田（隆礼）旅団）第九師団の左翼と連繫し、

支那囲壁を越へて望台に向へり。

敵は望台を死守せり。数回の攻撃効を奏せず。第九師団はH及盤龍山新砲台に十四門の山砲を運びて頻りに望台を砲撃せり。

明治四十年八月二十七日東京附近洪水にて

強雨中旧記を続け完成す、

予は午前十一時頃攻城砲兵司令部に行き、豊嶋（陽蔵）司令官・佐藤大佐と協議して第九・第十一師団の攻撃計画に応し、攻城砲兵を以て望台の占領を援助することに斡旋せり。午後二時三十分兩師団突撃して終に望台を占領せり。

望台には我兵直に防禦工事を施せり。

敵はH高地にも望台にも多く砲火を送らす、椅子山・案子山砲台は望台附近の戦闘に多く関係せざるもの如く、従来占領砲台には直に他砲台より砲火を集めしに比し頗る奇異の思を為せり。

午後四時攻城砲兵司令部に報告あり。敵軍使来ると。

間もなく水師營の我第一線に軍使到達し、書翰を交附せりとの報あり。予は急ぎ軍司令部に帰れり。

敵の軍使の交附せし書状は間違て第一師団司令部を経て軍司令部に交附されたるに依り、其軍司令部に到達せしは午後九時なりし。

白井少佐之を開けは、仏文にて認めたる開城の申込なりし。

直に參謀長の許に集り、返答と開城条件を議し、午前四時に終れり。敵の意何れに在るや未だ知るへからざるを以て各師団には単に警戒を嚴にすへきを命せり。

暁に及び、各師団に始めて開城の申込ありしことを通知し、然も決して警戒を怠る間敷事を命せり。

二日、参謀長レイス大佐と会同し、開城規約調印せられ、爰に旅順の開城を見るに至れり。

〔付記①〕

本稿の執筆にあたり、旧蔵者である大庭敏雄・（故）麻都氏からは格別のご配慮を頂いた。また、掲載にあたっては史料を所蔵する防衛研究所戦史研究センターから許可を頂いた。末筆ながら、この場を借りてお礼申し上げたい。

〔付記②〕

本稿執筆中に、長南政義氏が本「日記」を含めた第三軍関係者の史料を集めた史料集を出版するとの報を得た。脱稿時の段階では、その詳細は未定となっているが、出版の折には併せて参照されたし。

【添付資料②】

松樹山及二竜山方面の攻撃を援助し、且つ攻撃部隊の前方高地奪取と同時に可成多くの砲数を前方に移置して其占領を確実ならしむべし。

九、旅順街道以西に於ける第一師団の正面及東鶏冠山東南砲台以南に対する第十一師団の正面に在ては勉めて有力なる牽制動作を行ひ、同時に最も戒心して敵の出撃に対し之を迎撃するの準備をなしあるべし。

十、第一師団より後備歩兵第四旅団に復帰すへき歩兵一大隊は明二十六日中に復帰し、又該旅団は明後二十七日を以て其軍隊区分に入るべし。

十一、総予備隊たる諸隊は二十九日夜楊家屯北方鉄道線路の北側附近に集合しあるべし。但し同夜迄は所属師団予備隊の位置に在るべし。

臨時衛生隊は現宿營地に位置しあるべし。

十二、軍司令部は松樹房に在り、総攻撃実施の日を以て鳳凰山南方高地に至る。

第三軍司令官 男爵乃木希典

添付資料①

種類	第一師		第十師		第九師		後備旅團		野戰砲兵旅團			野戰重砲兵		攻城砲兵					海軍砲		戰利砲
	歩兵二旅団	砲兵第一聯隊	歩兵二旅団	砲兵第十一聯隊	歩兵二旅団	砲兵第九聯隊	第一旅団	第四旅団	第十六聯隊	第十七聯隊	第十八聯隊	聯隊	獨立大隊	十五瓏榴彈砲	十五瓏白砲	十二瓏加農	十瓏半加農	九瓏白砲	十二斤砲	十二瓏砲	八瓏七野砲
砲數	三六	三六	三六	三六	三六	三六			二四	二四	二四	二〇	八	一六	七二	三〇	四	二四	一〇	一〇	
携行彈藥	定數	榴 三六四	定數	榴 二九五	榴 三三六	定數	定數	榴 三五二	榴 三五二	榴 三五二	三九二	三三一	四〇〇	三九四	五一七	四〇〇	二二六				
彈藥縦列	一、七一五、四四〇		一、四七四、五六〇		五〇四、〇〇〇		七四四、四八〇														
野戰兵器廠																					
攻城砲廠																					
合計																					
摘要																					

野戰攻城歩砲兵彈藥景況一覽表

第三軍砲兵部

八月十八日調印 (横道)

彈藥數ハ凡テ一銃若ハ一門ニ対スル數ヲ示ス
砲ノ總數ハ三百八十門ナリ

<表一：防衛研究所戦史研究センター所蔵大庭二郎関係史料目録>

番号	戦史研究センター登録番号	史料名	備考
1	戦役-日露戦役-322	大庭二郎中佐日記	M37. 05～38. 01
2	戦役-日露戦役-323	難攻の旅順港	T11朝鮮軍司令官時期の回顧録原稿(未完)
3	戦役-日露戦役-324	旅順開城記念展覧会写真帖	山崎高延編・旅順開城記念会出版(S3.08、但し防衛研究所所蔵史料はその複製物)
4	戦役-日露戦役-325	第3軍の旅順攻略関係史料	M37.04～38.01
		①第三軍司令部職員表	M37.04.21、11.23
		②軍直属部隊	
		③要塞攻撃計画案	第1回総攻撃
		④攻城準備作業計画	計画付図第一号あり
		⑤堡壘突撃二関スル教示	M37.09.10
		⑥各種彈薬景況一覧表	M37.09.15、第3軍砲兵部副官横道復生砲兵大尉㊦、同様の性格の表(M37.08.18)が「日記」に添付
		⑦野戦攻城砲兵彈薬現在数等	M37.09.25～11.06
		⑧廿八瓏米榴弾砲砲床築設及火砲据付予定	
		⑨第2回総攻撃計画	M37.10.23～11.29、第3軍参謀部参謀白井二郎歩兵中佐㊦、M37.10.25命令文書の一部(9～12項)が「日記」に添付
		⑩第3回総攻撃命令	
		⑪砲兵隊配備略図	一. 12.03
		⑫開城規約・同付録・開城実施手続	
		⑬旅順攻略経過日歴	
		⑭旅順攻囲死傷表	M38.01.18、第3軍副官部副官福島正一歩兵大尉㊦
		⑮参謀長之注意事項	
⑯海軍へ返答			
⑰白井・大庭連名書簡			
⑱鴨緑江軍の指揮についての電報案	M38.01.31発信		
⑲死亡通知	一. 09.16、松村泰助(代用馬卒)		
5	戦役-日露戦役-326	旅順口近傍図・遼東半島図	2万分の1、5万分の1